

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成30年3月2日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。それでは、昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会並びに予算常任委員会教育民生分科会を始めてまいりますので、よろしく願いいたします。本日は、補正予算の審査から入っていきたいと思っております。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第5項 国民健康保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第110号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第113号 平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○ 荒木美幸委員長

では、これより議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち健康福祉部所管部分、議案第110号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）及び議案第113号平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議題とさせていただきます。

本件は追加上程議案でありますので、一括して資料の説明を受けた後、質疑の時間を設けさせていただきます。討論、採決につきましては、質疑が終了した後、3議案それぞれについて行いますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、資料の説明を求めます。

もう一つ、傍聴の方が2名入っていらっしゃるということと、本日は樋口委員が体調不良のため欠席をされていますので、皆様にご報告させていただきます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 飯田保険年金課長

保険年金課の飯田でございます。おはようございます。それでは、よろしく願いいたします。

お手元のタブレットは、フォルダの06予算常任委員会資料をおあげください。その中のフォルダの10番、平成30年2月……。

#### ○ 荒木美幸委員長

少しゆっくり目をお願いします。06から、もう一回数字をおっしゃっていただけますか。

#### ○ 飯田保険年金課長

では、もう一回最初から行きます。最初のページのフォルダの06予算常任委員会、こちらのフォルダをあけていただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。あけていただきましたら、一番下の10平成30年2月定例会議会のフォルダになります。こちらをあけていただきますと、下のほう、補正予算資料（部局別）というフォルダがございます。こちらをあけていただけますでしょうか。この中で、04健康福祉部というフォルダがございますので、こちらをあけていただきますようお願いいたします。あけていただきますと、予算常任委員会資料ということで、22分の1というところが表示されているかと思しますので、この資料に従いまして、説明させていただきます。

一般会計、それから国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計につきまして、平成29年度の補正予算を上げさせていただいておりますので、順番に説明させていただきます。

資料の3ページからは、一般会計予算についての関係部分の資料になります。4ページは補正予算の一覧表、もう1枚めくっていただいて、5ページは繰越明許費の説明となりますが、補正予算につきましては、もう1枚めくっていただいて、6ページからそれぞれの項目ごとの説明となりますので、こちらから順次説明させていただきます。

6ページは、一般会計の民生費から後期高齢者医療特別会計への繰出額の減額補正につ

いての説明となります。後にご説明しますように、後期高齢者医療特別会計において、今年度の実績見込み等による補正予算をお願いしておりますところですが、この中で、一般会計から後期高齢者医療の特別会計の繰入金につきましては減額を見込んでおるところから、一般会計側においても相当額を減額補正させていただくものでございます。減額の補正額は8727万5000円で、減額後の一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰入額は30億5310万7000円でございます。後期高齢者医療特別会計への繰出金についての説明は以上です。

#### ○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料は7ページになります。生活保護費の減額をお願いするものです。2番の内容欄をごらんください。今年度は、引き続き雇用情勢が好調であったため、就職を決めて、保護から脱却される方が予想を上回りました。その結果、生活保護受給者の数が予想以上に減少し、生活保護の扶助費は、当初見込みを現在のところ下回っております。したがって、3番ですが、生活保護費の扶助費について、1億1300万円の減額補正をお願いするものです。なお、保護人員の推移は、表を参考にしてください。

以上です。

#### ○ 飯田保険年金課長

引き続きまして、8ページをごらんください。8ページは、一般会計の民生費から国民健康保険特別会計への繰出額の減額補正についての説明となります。こちらも、後にご説明しますように、国民健康保険特別会計において、今年度の実績見込み等による補正予算をお願いしておりますところですが、この中で、一般会計から国民健康保険の特別会計への繰入金については減額を見込んでおるところでございます。したがって、一般会計側においても相当額を減額補正させていただくものでございます。減額の補正額は、6008万1000円でございます。減額後の一般会計から国民健康保険特別会計への繰入額は18億3052万8000円でございます。国民健康保険特別会計への繰出金についての説明は以上でございます。

#### ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉課長の水谷でございます。

続きまして、9ページをごらんいただけますでしょうか。応急診療所の管理運営費の増額補正をお願いするものでございます。応急診療所でございますけれども、こちらは休日及び年末年始に開設しております。今回、12月半ばあたりから2月後半にかけて、インフルエンザが大流行いたしました。その関係で、インフルエンザ用の検査キットであったり、薬でありますリレンザ、イナビルなどの医薬材料費が大幅に不足することから、4344万2000円の当初予算に対しまして350万円の増額補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、10ページをごらんいただけますでしょうか。四日市看護医療大学奨学資金の、こちらのほうは減額の補正をお願いするものでございます。四日市看護医療大学育成会が、1学年当たり100人定員のうち30名に対し、1人当たり年間106万円、4年間ですと合計で424万円を奨学金として貸与し、卒業後に市内の医療機関に貸与年数プラス1年以上——大学4年間ですと、プラス1年ということ計5年間になりますけれども——の5年以上、四日市市内の医療機関に勤務していただきますと、奨学金が全額返還免除になるという制度がございます。その奨学金の原資を市が補助しております。奨学資金として必要な分は、年間106万円の30名掛ける4学年分で1億2720万円となりますが、退職等により育成会に返還が見込まれる分は原資に充てることができますので、その分を差し引いて、当初予算として1億900万6000円をお認めいただいております。しかしながら、退職者の増加などに伴いまして、786万円弱の返還金が見込みよりも増加いたしました。その分は奨学金の原資に充当できますので、補助の必要がなくなりますので、今回、786万円の減額補正をお願いするものでございます。

私のほうは、以上でございます。

## ○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

私からは、繰越明許費のご説明をさせていただきたいと思っております。一度、恐れ入りますが、資料お戻りいただきまして、5ページでございます。お願いできますでしょうか。こちらの繰越明許費でございます。

本年度の施設整備といたしましては、特別養護老人ホームを3施設、グループホーム1施設、小規模多機能の施設を1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の施設を1施設

ということで、計6施設の整備を進めてきたところでございますけれども、そのうち記載の事業でございますが、特別養護老人ホーム1施設と認知症高齢者のグループホーム1施設につきましては、開発許可の関係、それから入札が不調となったことによりまして、年度内の完成が見込めなくなりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。できる限り、今後も早期に事業が完了いたしますように、事業者と連携を密にいたしまして、事業を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

## ○ 飯田保険年金課長

資料前後しまして、申しわけございません。22分の11まで進んでいただけますでしょうか。22分の11からは、国民健康保険特別会計に関する補正予算の説明になります。

1枚進んでいただきまして、12ページをごらんください。12ページは、歳入の補正についての説明となります。年度末を控えまして、歳入では被保険者数の減少による保険料の収入見込みの減少を初めまして、国庫支出金や県支出金あるいは前期高齢者交付金や共同事業交付金などの保険者間での財源調整制度による資金の受け入れ、こういったことにつきまして、額の確定による補正をお願いするものでございます。

もう1枚進んでいただきまして、13ページをごらんください。13ページは、歳出の補正についての説明となります。歳出につきましても、被保険者の方が受けられる医療サービスに対する保険給付費の見込みの減少を初めとしまして、後期高齢者の支援金や共同事業拠出金などの保険者間での財源調整制度による資金の支出について額の確定による補正をお願いするものであります。

会計全体では5億3725万6000円の減額補正をお願いするもので、補正後の会計規模は331億1601万7000円となります。各予算項目の増減額や増減等の理由につきましては、お手元の資料でご確認をお願いいたします。

引き続きまして、22分の14へお進みください。ここからは後期高齢者医療特別会計の補正予算の説明となります。

1枚進んでいただきまして、15ページをごらんください。ページの上段の部分は、歳入の補正についての説明になります。こちら、年度末を控えまして、歳入では保険料の収入見込みによる増額を初めとしまして、後期高齢者医療制度を運営しております広域連合への事務負担金の財源となる一般会計からの繰入金、平成28年度の療養給付費の精算額を

受け入れた諸収入などについて、額の確定による補正をお願いするものでございます。ページの下段部分をごらんください。歳出の補正についての説明となります。歳出についても、後期高齢者医療広域連合への市町からの納付金、これは歳入でご説明しました被保険者の方からの保険料の収入の見込み額、それと事務負担金など市町の納付金の額の確定による差、減を差し引いた額となりますが、納付金の補正をお願いするものでございます。会計全体では1億9098万円の増額補正をお願いするもので、補正後の会計規模は60億6167万4000円となります。各予算項目の増減額、増減理由については、お手元の資料でご確認をお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 小川政人委員

四日市看護医療大学の奨学金の補正で、何人の人が退職——退職と言ったよね、退職で返還されたと——になっているか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

ちょっとお待ちください。当初見込んでおりましたのが13名でございましたけれども、さらに2人退職されております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

計15名ということで、15名のうち理由は何ですかね。例えば結婚とか、いろいろあるだろうと思うんだけど。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

聞いておりますのは、大半の理由は結婚でございます。

○ 小川政人委員

結婚が何人か。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

申しわけございません、そこまでは把握しておりません。

○ 小川政人委員

わからないのに、大半の理由は結婚って、それはおかしいのと違うか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

育成会の理事会に私どもは出席しておりまして、その中でお話は聞いておりますので、その旨をお伝えした次第でございます。

○ 小川政人委員

そんなもの理由にならないよ、説明に。大半の人が結婚やと言うから、何人だと言ったら、わからないって。それだったら、どこが大半や、何でも大半やで。

○ 荒木美幸委員長

結婚についてはそれぞれの状況があると思いますので、明確に何人とまでは把握できないかもわかりませんが、このぐらいというだけでも、きちんと示していただければと思いますが。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

わかりました。

○ 小川政人委員

結婚の理由みたいのは聞いておらへんのやで。結婚の理由はどうかって、何で結婚したんだとか聞いとらへんもんで。そうじゃなくて、寿でおやめになられた方は何人だと聞いているので、別に個々の事情は聞いておらへんで。



○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

申しわけございませんでした。四日市看護医療大学に問い合わせしまして、後日、ご報告をさせていただきます。申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、後日ということによろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

それによっては、ほとんど1人だったとか言うと、大方から、何を理由でまた転職したのか、どこかへ行ったとか、そういうのを把握しやなあかんやんか。職場環境が悪くて、他市に流れたとかいう話もあるもんでな。その辺はきちっと、出すだけじゃなくて、そういう部分の把握もしとかんとあかん。

○ 永田健康福祉部長

私ども、直接理事会に出ております。そこで、後を追っている状況については報告を求めています。人数も正確にお伝えできなくて、申しわけないですけど、例えば退職の場合は、自分が5年間勤められずに、例えば3年間で退職されたと、その場合が結婚であったり、ほかの医療機関であったり、福祉施設へ行ったりという、そういうものがあるとは聞いております。ちょっと数字を調べさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

もっとちゃんと調べておかなあかんわな、初めから。予算を減額しておいて、意味がわからなかったら、何もならへんてさ。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

ここの四日市看護医療大学の奨学金の関連ですけど、質問でも、もっと対象人数をふや

せないのかと聞いたけど、小川委員、返還になった理由のところの明細、お尋ねになって、後ほど調べられて、報告があると思いますけれども、結婚が多いということですけど、当然この対象条件である、市内の医療機関にということですから、結婚によらずして市外に、言葉はあれですけど引き抜かれたりとかいうのもあろうかと思しますので、そこら辺はきちっと見えるようにしていただければと思います。そういうので返還義務が発生して、1800万円ぐらいが返還されて、それを奨学金の原資に充当できるもので、予算を減額という流れですよ。そうすると、今回の報告というか、減額は、対象が15人ということですけど、経年で見えていくと、今回の15人が多いのか、少ないのかということも見ていかないと、奨学金の趣旨だとかいうことを、どこまで学生さんがそれを理解して、それはやむを得ない事情で返還せんらんようになるのは仕方ないとしても。経年のはわかるんですか、今。それもわからんか。毎年減額が発生しているのか。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

している。それなら、あるんやわな。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

済みませんでした。健康福祉課、岡本でございます。

毎年、よく似た人数にはなってくるんですけども、平成19年に初めての入学生が生まれて、やっと2年前から卒業生が出だして、働き出しているという状況に。2007年の平成19年の子たちが卒業して1年たって、返還するか、免除者が出るかというところの状況になっております。平成19年、2007年の学年の子たちのうち、返還免除者は23名という形で、実際に市内に就職した人たち、この年の子たちが、30名中、実際に奨学金を受けた子たちがこの年、最初の年でしたので、例えばの話なんですけれども27名。で、市内に就職した学生たちが25名ということで、ここで2人の返す方たちが、最初の時点で発生して、そのうち勤め上げていただいて、5年経過した人が23名で、この勤めた中でも、途中でやめている人が2人いるというような状況の中で、あとは、毎年4年間の学生生活を送らない中で、途中で退学している学生も数名出ていて、その中で、奨学生追加募集をかけながら、30名を埋めながらしてはいますけれども、どうしても学年半ばで、途中でやめられる方も

出てくるというので、大体毎年同じぐらいの金額ずつ、人数ずつが返還したという形で出ております。

以上です。

#### ○ 永田健康福祉部長

わかりにくいのは、4年間借りて、卒業して5年働かないと、まず、返還免除にならないと。ところが、途中で休職したり、転職したりとかあって、毎年の数を拾うのが、足し算とかをしなければならないので、わかりにくいんです。でも、例えば市立四日市病院とかに二十数名とか、毎年就職していただいていますので、そういう面での効果は上がっています。私の感覚ですと、恐らく30名のうちの毎年数名ずつぐらいがやめたり、学校の途中で、一、二名が退学したりというのは発生しているということです。それについて、一度調べて、ご報告をさせていただきます。

#### ○ 加藤清助委員

四日市看護医療大学、授業料が年間150万円ぐらいだから、4年通うと600万円ぐらいかかって、奨学金で106万円円もらっても、400万円ぐらいはローンを抱えるんですね。だから、対象となって、奨学金を受けて、それがペナルティーで払われると、えらい決断をせんらんとするよね、当事者もね。貢献してもらっていることは事実だし、四日市がそういうふう奨学金でお金を投入していくということは、市内の医療機関の看護師を確保していく上で大事なことだと思っております。

あと、四日市看護医療大学の実情に関連して、ちょっとだけ聞いていいですか。

#### ○ 荒木美幸委員長

どうぞ。

#### ○ 加藤清助委員

毎年国家試験があつて――退学もあると聞いたけど――四日市看護医療大学は四日市の官民大学ですよ、設立時から。四日市看護学院やっつけたつてがあつちへ移つてということ。学生さんの7割か8割は奨学金を受けていますよね。四日市の奨学金なり、あるいは個人の病院だとか、ほかの今は学生何とか支援機構とか。国家試験の合格率というのは

100%なのか。

○ 永田健康福祉部長

合格率は、九十数%で推移しています。多少の上下はありますが、最近としては率は上がっています。我々も合格率をきちんと上げてくださいというのを、一つはいつも理事会で要請しています。というのは、大学の今後のブランドをつくっていく上でも、合格率が重要ですので、国家試験の合格率を上げてほしいということは言っています。大学としても、やはり落ちた人のフォローもやっています。翌年度、卒業してももう一回翌年に受けるためのフォローの学習というような形ではやっていたところではあります。

○ 加藤清助委員

奨学金の対象の学生の方が落ちたら、奨学金はストップされるのか。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

国家試験は、1年に1回となります。1年間の猶予期間は見させていただくという形で、次のチャレンジで受かっていただきましたら大丈夫。市内に就職していただくということで、大丈夫になるという制度です。

○ 加藤清助委員

1年は猶予がある。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

はい。

○ 加藤清助委員

あともう一つだけ、四日市看護医療大学は——これは学生への奨学金ですけど——四日市大学と四日市看護大学と同じ学校法人がやっていますよね。その財務状況は、どういふぐあいでは動いているのかということと、四日市から四日市看護医療大学への運営補助金というのはあるんだっただけかな。もうないんだっただけかな。

○ 三平一良委員

最初に出しただけ。

○ 加藤清助委員

最初に出しただけか。財務状況は安定しているのかね、四日市看護医療大学は。

○ 永田健康福祉部長

一応、四日市看護医療大学の運営委員会の中で、我々、話を聞いていますので、四日市看護医療大学として収支状況は問題ないです。先ほどの四日市大学のほうは、申しわけないですけども、政策推進課のほうで当初出したという形です。法人としては同じになっていますが、その辺で、財務的にそれほど悪いということは、私は今のところ聞いておりません。

○ 加藤清助委員

四日市看護医療大学はいいかなと思っているんだけど、本体のほうの方が危なくなってきたのかなという思いがあるもので、ちょっとお聞きしました。済みません。

○ 荒木美幸委員長

小川委員にお尋ねしますが、先ほどの資料請求ですけども、採決にかかわりますでしょうか。

○ 小川政人委員

かかわらない。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もありませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、ここから補正予算3議案につきまして、1議案ずつ分けて討論、採決を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）健康福祉部所管部分について、討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

なしとのお声をいただきました。討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。反対討論等がございませんでしたので、簡易採決で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものといたしました。

全体会に送るべき事項もなしということでよろしいでしょうか。

（なし）

〔以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、

第3項生活保護費、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、続きまして、議案第110号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について討論、採決に移ります。

まず、討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。議案第110号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項もなしということでよろしいでしょうか。

（なし）

[以上の経過により、議案第110号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第113号平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号) についての討論、採決に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってまいります。討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第113号平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおりに決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項もなしということで、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第113号 平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、続きまして、平成30年度の一般会計補正予算の審査に移ってまいりたいと思います。

議案第116号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）



## 第1条 歳入歳出予算の補正

### 歳出第3款 民生費

#### 第5項 国民健康保険費

#### 議案第117号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

#### ○ 荒木美幸委員長

議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費及び議案第117号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とさせていただきます。

まず、資料の説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。その後、議案に分けて、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明を求めます。

#### ○ 飯田保険年金課長

保険年金課の飯田でございます。よろしくお願いいたします。

お手元のタブレットは、同じ資料の中で22分の16のところへお進みください。ここからが、平成30年度の補正についての資料となります。よろしいですか。

#### ○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。はい、大丈夫です。

#### ○ 飯田保険年金課長

昨日ご承認いただきました平成30年度予算につきまして、一般会計並びに国民健康保険特別会計の当初の補正予算を追加上程させていただいておりますので、順に説明させていただきます。

1ページ進んでいただきまして、17ページでございますが、17ページからは、平成30年度の一般会計の民生費から国民健康保険特別会計への繰出金の補正でございます。一般会計から国民健康保険の特別会計への繰出金につきましては増額を見込んでいるところから、一般会計側においても相当額を増額補正させていただくものでございます。補正額は1372万3000円で、増額後の一般会計から国民健康保険特別会計への繰入額は18億4270万円でご

ございます。

引き続きまして、国民健康保険特別会計の補正についての説明をさせていただきます。タブレットのページは、少しページが飛びますが、21ページへお進みください。今回、国民健康保険特別会計におきまして、当初の補正を行う原因は2点ございます。まず1点目は、国民健康保険法施行令の改正に伴いまして、保険料の賦課限度額並びに低所得世帯の方の保険料の軽減の判定基準、こちら両方とも引き上げについて、ことしの1月31日に関係政令が公布されまして、本年4月1日から施行されることとなりました。賦課限度額の引き上げにつきましては、保険料の計算の中で医療費分、こちらの分で4万円の引き上げが行われて、改正後は58万円。また、軽減対象世帯に係る判定基準につきましては、世帯の中の加入者1人当たりの算定額、個々の計算の部分で5割の軽減世帯の方の場合の計算は、1人当たり5000円引き上げられて27万5000円に、2割軽減世帯の場合は、1万円引き上げられて50万円にそれぞれ引き上げられたところでございます。このような制度改正に伴い、特別会計の歳入のうち、保険料や一般会計から特別会計への繰入金につきましては増額をお願いするものでございます。

2点目は、国民健康保険の広域化関係でございます。国民健康保険の広域化に伴い、市から県へ納付する事業費納付金等につきましては、仮の係数による試算が昨年12月に三重県から公表されたところでございまして、当初予算につきましては、この仮の計算に基づく見込みをもとに編成作業を行ってまいりました。これまでの委員会等でもご説明しましたように、国の当初予算の編成に伴いまして、実際に平成30年度に納付する事業費納付金につきましては、確定係数による本算定の結果、こちらがことしの1月末に公表される予定となっておりますところ、2月5日に開催されました三重県国民健康保険運営協議会の場で公表されましたところから、関連する予算項目についての補正をお願いするものでございます。このうち事業費納付金につきましては、県全体の医療給付費の所要額について、昨年の試算時から約6億円の増加を見たため、本市の事業費納付金についても約2300円の増加となりました。

ページを1枚めくっていただきまして、次のページは、一般会計からの繰入金への影響や一般会計、特別会計それぞれの歳入歳出について、関連する項目の補正額の関係をお示しさせていただいているところでございます。

ページが前後しまして、申しわけありません。戻りまして20ページをごらんください。賦課限度額や軽減判定基準の引き上げ、また、平成30年度の本算定による当初補正額につ

きまして、歳入歳出の関連する項目について挙げさせていただいております。特別会計全体では1億3658万円の減額となりまして、減額後の予算額は279億8042万円となります。なお、この後で改めてご審議いただく予定でございますが、冒頭説明しました法施行令の改正に伴い、賦課限度額の引き上げ等についての関係条例の改正案につきましても追加上程させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

説明は、以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。

#### ○ 加藤清助委員

21ページのところを説明いただいて、この内容で賦課限度額とか軽減のところはよくわかるんですね。3番目のところ、確定係数とか仮係数とかいう用語が出てくるんですよ。この係数とは一体何をどうはじいて、係数を仮係数にしたり、確定係数にしているのかということと、この係数は、広域化で県単位で決められてくるのかなと想像するんですけど、この係数の確定というのは、どこで、どういう場で、どういう人たちが確定させているのかということら辺だけ、補足説明願えますか。

#### ○ 飯田保険年金課長

済みません、資料の言葉の表現が、私の説明とちょっと食い違っておまして、申しわけありません。仮係数あるいは確定係数と資料で説明させていただいておりますのは、今まで、昨年11月に公表された仮算定、あるいはことしの2月5日の県の国民健康保険運営協議会で公表されました本算定、ここで、例えば被保険者数であるとか、1人当たりの医療費であるとか、もろもろの財政上の数値をはじくための要素がございますが、そういったものをその時点において仮の係数とか確定係数という表現を資料ではさせていただいております。言葉を変えて言えば、資料の3番の①のところでの、仮係数という表現は、仮計算の時点の交付金の額、それが矢印で本算定になれば、こうなりますというような読み方をさせていただければと思います。この算定に用います数字自体は、市町村、それから、そ

れを集約した都道府県、国全体で、それぞれの項目について、基本的には対象となる年度の決算値等をもとに決まってくるので、ある意味、決算の値の統計数値が整理されている中で、必然的に決まってくるものという形になります。これ自体は、大もとの数字は、国が示して、都道府県におろしてくる形になります。

説明は、以上でございます。

○ 加藤清助委員

どこで決めていると言ったのか。

○ 飯田保険年金課長

国が、全国から数字を集約して算出して、都道府県経由でおろしてくる形になります。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

これって、今、補正しなければいけないのかな。そこがよくわからないんだけど。今、補正しなければいけないのか。

○ 飯田保険年金課長

1点目は、補正をさせていただく理由の1番、賦課限度額とか軽減判定の範囲の拡大が4月1日時点で施行されますもので、それに合わせてという形で、関連の部分の補正をお願いしている。補正を上げるというタイミングがございまして、広域化に伴う本算定の数字の置きかえといった部分の補正もあわせてお願いしているという状況でございます。

○ 小川政人委員

例えば、もう一つの補正は、平成29年度に国から景気対策で金が出てきて――ほかの部分な――そして、次の平成30年度に見込んでいた額は減らすという補正をやっていると思うが、それにあわせてこれもやるんだけど、こうやってやられると、平成30年度の予算も間違っていたんだということになるでな。市はいいけど、まさしく賛成したけど、何だこ

れ、違うじゃないかという話で、もうわかっとなるんやでさ、そこら辺がちょっとよく……。景気対策とか、特別に前倒しで金がおりて、じゃ、次の年の分を減らしたんだという話はよくわかるんだけど、そこら辺な、それで、今、しなければならぬのかなという。

○ 永田健康福祉部長

1点目は、飯田が申しましたように、昨年度もとか、その前も、最終日上げ、3月31日に税と一緒にやらせていただいた限度額の関係は、翌年の手続のためにやらせていただいた部分。もう一つ、今、小川委員からあった、広域化に関して保険料はどうなるのかというあたり、納付金どうなるのかというのは、国が出してくるスケジュールが、来年度といえますか、今後こういうスケジュールで出てきます。うちの予算編成上は、間に合わない時期しか出てこないんです。我々も、本当はもっと後で補正するか、いろいろ悩んだんですが、やはりこの条例改正とか、条例の関係とかやらせていただく以上、はっきり確定してきたので、やはりやるべきだろうという判断で、今回上げさせていただいたところでございます。

○ 小川政人委員

そこは、結局やっても、やらなくてもよかったかなと思うところもあるもので。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

他に質疑もありませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、ここから議案それぞれにつきまして、採決、討論を行ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

では、まず、議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費について、討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってまいりたいと思います。  
討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。  
全体会に送るべき事項もなしということによろしいでしょうか。

(なし)

[以上の経過により、議案第116号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第5項国民健康保険費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第117号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての討論、採決に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってまいりたいと思います。

討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。議案第117号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項もなしということでよろしいでしょうか。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

〔以上の経過により、議案第117号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 荒木美幸委員長

それでは、ここで、理事者の入れかえもごございますので、55分から再開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

10：48 休憩

---

10：55 再開

○ 荒木美幸委員長

では、休憩前に引き続きまして、審査を続けさせていただきます。

## 議案第87号 四日市市介護保険条例の一部改正について

### ○ 荒木美幸委員長

ここからは教育民生常任委員会といたしまして、議案第87号四日市市介護保険条例の一部改正についてを審査いたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がございませんでしたので、質疑より行ってまいります。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。資料をお開きいただいてから。議案第87号です。

### ○ 加藤清助委員

14ページの議案第90号と第91号のところの説明があって、改正の内容が3番に書いてある。

### ○ 荒木美幸委員長

加藤委員、それは後ほど。1本ずつということでもよろしくをお願いいたします。

ご質疑はございませんでしょうか。

(なし)

### ○ 荒木美幸委員長

なしとのお声をいただきました。

では、別段質疑もありませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

### ○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行ってまいりたいと思います。討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第87号四日市市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご



異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第87号 四日市市介護保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第88号 四日市市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第88号四日市市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを審査いたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行わせていただきます。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより採決、討論に入ります。まず、討論に移りますが、討論のある方は、挙手にてお知らせをお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第88号四日市市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第88号 四日市市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第89号 四日市市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第89号四日市市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてを審査いたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ご質疑はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行わせていただきます。討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第89号四日市市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第89号 四日市市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第90号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について

議案第91号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第90号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について及び議案第91号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例

の一部改正についてを審査いたします。

本件につきましては、改正の背景を同じくするものであるため、一括議題といたします。議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

#### ○ 加藤清助委員

フライングしまして済みませんでした。このところで、改正の内容が3番に書かれていて、介護医療院の創設に伴う云々とあるんだけど、私もこの介護医療院って、初めて聞いたのか、目にしたのかなと思っていて、創設ということですから、初めて出てくるのかなと思うんですけど、介護医療院とはどういう定義で創設されるのかということと、その内容と、これが創設されるということは、四日市は第7次の介護保険計画とか福祉計画ありましたよね。そこでこの創設にかかわって計画されていることだとかいう部分について、ちょっと紹介いただけたらと思うんですが。

#### ○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

介護医療院でございますけれども、いわゆる療養病床の再編の一つでございます。これまで介護療養型の医療施設というのがございましたけれども、これが、例えば医療に特化したような老人保健施設でありますとか、そういったところへの転換というのを、もう何年もかけて進めてまいりましたけれども、今回そのような事業もうまく進まないこともございまして、もう一度、一から見直しがされました。その中で介護医療院というものを、介護保険の施設として位置づけまして、こちらにつきましては、医療の依存度の高い方が対象となります。プラス日常生活上の世話ということになりますので、今の介護療養型の医療施設にほとんど近い内容になっております。

これを新しく創設いたしまして、こちらへ転換でございますけれども、見込んでいるというような状況でございます。今、現在ではこちらに医療施設から転換されるというような確定した数字は――県が集計しておりますけど――ございません。まだ皆さん態度保留という形でございますので、この新しい計画では、ただ、先のこともございますので、3年間のうちには、これは市内だけではなくて、他の市町村の施設も利用できる広域型の施設になりますので、私どもだけでコントロールすることはできませんので、30人程度の方がご利用になるものとして、計画上は数字を見込んでおります。ただ、これは確定したも

のではありません。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

療養病床が縮小されるということの転換という、受け皿というかね、言葉で言うと。だから、縮小されて、行き場がなくなると困る人が発生するから、介護医療院という受け皿を創設して、そこに移行していこうというのかなと、聞いていて思ったんですけど、そういう理解でよろしいですか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

これは、医療にも、実は療養病床ございまして、その全体でのお話になってまいります。医療の療養病床も含めまして、あと、地域包括ケア病棟もございまして、いろいろ病状あるいは依存度の状況でございますけれども、そういったものにつきまして再編をしていく。その中で、介護保険の施設として介護医療院も、その一つとなるということでございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、介護医療院として創設するかというのは、事業者の判断ということですか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

事業者の判断に委ねられております。

○ 加藤清助委員

そうすると、これが創設されたとしても、受けられるサービスだとか負担だとか、それから、事業者の介護報酬だとかというのは——介護報酬の率が変われば別ですけど——それは別に変化がないということなんですか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

細かく申しますと、従業員の配置でありますとか、従事者の配置ですね、そういったところでの見直しも行われておりますけれども、基本的にほとんど金額は変わらない形になっております。今のいわゆる療養型の施設と変わらない金額になっております。

○ 加藤清助委員

今ある老人保健施設とはまた違うということなんですね。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

性格を異にする施設でございます。老人保健施設につきましては、今後も在宅復帰を目指して、リハビリ等を中心に行っていただく施設として、これまでどおり存続いたします。

○ 加藤清助委員

さっき答弁の中で、どうなるかという数量的なところで、30人ぐらいの見込みとかというのは、何をもって30人ぐらいを見込んでいるのか。

○ 森健康福祉部参事兼介護・高齢福祉課長

実はこれ、県の医療の計画をつくっていく中での数字でございます。各市町に割り当てられた数字でございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案ごとに討論、採決を行ってまいります。

まず、議案第90号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について、討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行ってまいります。討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第90号四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正については、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第90号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第91号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について、討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もございませんので、これより採決に移ります。採決は、討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第91号四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正については、原案のとおりに決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第91号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第92号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第92号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてを審査いたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、別段質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより採決に移ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決に移ります。討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第92号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長



ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第92号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第93号 四日市市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

では、続きまして、議案第93号四日市市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正についてを審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がございませんでしたので、質疑より行ってまいります。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移りますが。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もありませんので、これより採決を行います。討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第93号四日市市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正については、原案のとおりに決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第93号 四日市市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第94号 四日市市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第94号四日市市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第94号四日市市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第94号 四日市市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第107号 第7次四日市市介護保険事業計画・第8次四日市市高齢者福祉計画の策定について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第107号第7次四日市市介護保険事業計画・第8次四日市市高齢者福祉計画の策定についてを審査いたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行ってまいります。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第107号第7次四日市市介護保険事業計画・第8次四日市市高齢者福祉計画の策定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第107号 第7次四日市市介護保険事業計画・第8次四日市市高齢者福祉計画の策定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第123号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

続きまして、議案第123号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてを審査いたします。

本件は、追加上程議案ですので、まず、資料の説明を求めます。

○ 飯田保険年金課長

保険年金課の飯田でございます。

議案第123号は、平成30年度の国民健康保険特別会計についての当初補正予算の際にご説明しましたように、国民健康保険法施行令の改正による保険料の賦課限度額並びに低所得世帯の保険料軽減の判定基準の引き上げについて、本年1月31日に関係政令が公布され、本年4月1日から施行されることとなりましたので、金額など必要な箇所について条例を改正するものでございます。

説明は、以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。説明は、お聞き及びのとおりでございます。ご質疑のある委員

の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。討論がございましたので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第123号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第123号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

これで、健康福祉部所管の議案審査は全て終了でございます。

では、一部理事者の入れかえがございますので、委員の皆様はしばらくそのままお待ちください。

11:16 休憩

---

13:00 再開

○ 荒木美幸委員長

では、休憩前に引き続きまして、審査を行ってまいります。

これよりは、健康福祉部に関します請願の審査を行ってまいります。当委員会に付託されている請願は、四日市食品衛生協会様より提出されたものでありまして、本日、請願者に意見陳述のためにお越しいただいております。

請願第7号 市民の食の安全・安心の確保を求めることについて

○ 荒木美幸委員長

それでは、請願第7号市民の食の安全・安心の確保を求めることについてを議題といたします。請願者の方は、請願者席に移動してください。どうぞ。

教育民生常任委員会委員長の荒木でございます。本日は、大変お忙しい中、当委員会にお運びをいただきまして、まことにありがとうございます。本日は、請願の趣旨をご説明いただきました後、委員のほうから質疑をさせていただきますので、どうぞよろしく願います。

それでは、請願第7号について、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしく願います。

○ 請願者（奥山）

座ったままで結構ですか。

○ 荒木美幸委員長

もちろん結構です。

○ 請願者（奥山）

ありがとうございます。

私、四日市食品衛生協会の会長の奥山晃と申します。平素は、当協会に多大なるご指導、ご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日は、このような請願の場を設けていただきまして、まことにありがとうございます。私も、実は15年ほど前から食品衛生協会の理事としてやってきました。3年ほど前から会長として就任しておるわけですが、15年間の中で、やはり理事会並びに役員の中から、四日市食品衛生協会として、このままでいいのかとか、そういう声が非常に多く発声されております。そういう中で、やっぱりこのままでは衰退する、先ほども請願書の中にございましたようにだんだん衰退されることがいっぱいのことがありますので、そのことにつきまして、ここにあって請願書として出させていただけましたので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。

私どもの四日市食品衛生協会も、昭和26年5月に設立されてから約57年という非常に長い歴史を持つ協会でございます。そういう中で、年々高齢化されておりますし、それと、食品衛生協会に加入してない、または、いろいろさまざまな60種類ほどの組合がございます、その組合の中にもまだ加入してない、そういう飲食店の方がおみえでございます。食品衛生協会に加入している人たちにつきましては、当協会からいろいろ衛生に関する事柄については連絡できるんですけども、そういう協会に加入もしてない、または組合に加入してないところにつきましては、なかなかそういう食品の安全、衛生についての指示、徹底がなされてない。そういうところが現状でございます。現在300名ほどの指導員がおります。かといって、こういう人たちも年々、先ほどのように高齢化し、または組合もだんだん衰退して、退会する、また解散する、そういう現状の中で、どういうふうにしたら、この食の安全・安心を担保できるかなというところも込めまして、このような趣旨に至ったわけでございます。

食品衛生協会のほうも――平成20年に四日市が保健所政令市になってから10年間なるわけなんですけれどもそのときに――四日市保健所と食品衛生協会が別々のところで活動し

ておる状況でございます。そうすると、どうしても協会に加入する機会がだんだん薄くなってきている。そういう中で、これからもいろいろな点で、我々も食品衛生協会としてもいろいろな仕掛けづくりをしながら、市民の食品の安全・安心を確保するためにいろいろしていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願いしたいと思っております。また、四日市におきましては、他地区にない組合組織というのがございます。この組合組織の中で、いろいろ食品の衛生指導員の活動も担っておるわけでございます。それと、月一遍の食品衛生協会の役員会も開かせていただいております。特に保健所の課長さんには、月一遍の役員会にも出席いただいております。非常に協力的にはしていただいておりますが、なかなかそれが、皆さんに伝わらない、そういう飲食店の方になかなか徹底して伝わらない。そういうところもありまして、このような請願に至ったわけでございまして、今後、いろんな面で食品衛生協会としてもやっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願いしたいと思っております。

特に食品衛生協会としましては、3月が年度末でございます。来年度の行事予定も立てるようになってございまして、この時期が一番よかったかなと思っております。それと、皆さんご存じのとおり、ことしの高校総体、それから、2年後のオリンピック、それから、平成33年の国民体育大会、そういう大きなスポーツイベントがある中で、やはりそういう衛生管理を徹底するような仕掛けづくりをしていかないと、食中毒の発生にもつながりかねないと思っております。皆さんご存じのとおり、先週ですか、伊勢のほうでノロウイルスによる食中毒もございました。また、岐阜県でも食中毒がございました。幸い、まだ四日市のほうではそういうあれはございませんですけども、そういうところも考えますと、やっぱりこの辺でやはり気を引き締めて、事に当たりたい、そういうふうには思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

## ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。請願者の意見陳述は、お聞き及びのとおりでございます。

では、請願者の方に対しまして、委員の皆様から質疑があれば、お受けをさせていただきます。なお、理事者への質疑につきましては、後ほどお時間を設けますので、その際にもお願いいたします。



○ 加藤清助委員

請願を提出されて、意見陳述と説明、ありがとうございました。数点お伺いしたいことがございますので、教えていただくことも含めて、よろしく願いいたします。

請願趣旨の項でも述べられていましたけれども、公益社団法人の協会のほうの加入減少だとか高齢化ということも述べられていまして、市内にそういう飲食施設の対象が三千数百ぐらいあるのかなと僕は思っているんですけども、ここで言われている加入率だとかいうのは、どれぐらいになっているんですか。

○ 請願者（奥山）

事務局のほうから数字的なものをご説明させていただきます。

○ 請願者（前嶋）

前嶋でございます。

四日市市保健所の管内で、お店の数じゃなくて、許可件数でございますが、12月末で6182件、うち食品衛生協会への加入は2973軒、数字が少し細かいですけども、48.0%でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。請願で3点ほど書いていただいているんですけども、例えば請願の1の事項のところでは、以前は協会と保健所が同じ施設にあったので、許可を受けた事業者さんがそこで協会のほうへの加入だとかということができたけれども、分離したので、それがなかなか進まないと言ってみえるのかなと、僕は受け取ったんですけども。この加入については、もちろん任意加入ということですよ。1の事項で言われている直接加入するチャンス、機会がないということで、この状況を理解いただいて、一層のご協力をと書かれているんですけども、そうすると、行政としてこの請願事項1に対応する、どういう対応を求められることになるのかなと思って、前のように、保健所と事務所が分離になったので、そういうのを一緒のようなところにしてほしいという対応を言われているのか、そこら辺の内容的なお考えだとかはお持ちなんですか。

○ 請願者（奥山）

当然、食品衛生協会と保健所さんが実は他地区——桑名にしろ、鈴鹿にしろ、津にしろ全部、全管内——におきまして食品衛生協会と保健所が一体した形で隣り合わせで業務を遂行するようなふうに、私のほうでは聞いております。ですから、そういう意味で、当然ひつついておるのが一番いいかなと思うんですけども、許可をおろすときに、これも私のほうの努力が足りなかったところもあるかもしれないですけども、食品衛生協会への加入、それから、組合への加入、その辺についてもある程度アドバイスしていただければ幸いかと思います。

○ 加藤清助委員

先ほど他市の保健所の状況と比較すると、ほかのところではそういうふうに窓口が隣り合わせになっているとかというところが多いということなんでしょうか。

○ 請願者（奥山）

はい、そうでございます。

○ 加藤清助委員

あと、請願事項の3にかかわってなんですけれども、今、協会さんのほうで、市から食品衛生責任者の再講習の業務委託だとか、それから、補助事業で食の安全・安心事業を担っていただいていると理解しておるんですけども、さっき協会さんのほうの巡回の食品衛生の指導員が300人近くおみえになって、それはもちろん協会に加入されている2900軒ぐらいのところは巡回の範疇ですよ。この請願事項の3では、会員以外、つまり加入はしてないけど、全体では6180軒ぐらいあるから、そこもその巡回指導の範疇に入れてほしいという請願なのですか。

○ 請願者（奥山）

食の安全・安心を担保するためには、やはり四日市の飲食店全体にわたって、そういう食の安全・安心の衛生管理を徹底していかないといけないんじゃないかなというところで、そういうふうに請願したところでございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

説明ありがとうございました。私、不勉強で、わかってない部分が多々ありますので、教えていただきたいんですけど、一つ目は、先ほど加入率の説明、質疑、やりとりがありまして、請願事項の1番に関係して、もう少し具体的に1番の請願内容、こうしてほしいというのがまだ見えてこないんですけど、具体的に言っていただくことはできますか。

○ 請願者（奥山）

やはり加入率を上げる、そういうところが一番。実は10年前に比べて、先ほど加入率の問題が出ましたけれども、10年前は80%台ないし90%台まで加入率が上がっておりました。ところが、平成29年、去年の実績でいきますと50%を切る加入率でございます。ですから、その辺で、やはり食品衛生協会と保健所さんがひつついた形、または、ともあれ保健所さんが近くにおみえになるのが一番加入率を上げる。それについては、飲食店の新規のオープンするときにも、そういうところで即加入していただく、または組合員に加入していただく、そういうアドバイスが欲しいなというところでございます。

○ 豊田政典委員

今は、新正4丁目に協会の事務所があるんですか。南警察の前。

○ 請願者（奥山）

はい、そうです。

○ 豊田政典委員

それを、四日市保健所というのは、この隣の総合会館のところですか。

○ 請願者（奥山）

総合会館の1階に食品衛生協会がごさいます。ごめんなさい、四日市合同庁舎の1階です。

○ 豊田政典委員

それを移転したいということですか。

○ 請願者（奥山）

移転する、またはどういう形にしろ、保健所さんに近くに来て、1人でもそういう事務所に常駐できれば一番いいかなと考えておりますけれども。

○ 豊田政典委員

新正の保健所のスペースの中に案内スペースが欲しいということですか、協会の。

○ 請願者（奥山）

合同庁舎のところは、食品衛生協会の部屋として、県から借りているところでございまして、それこそ10年前までは、そこに保健所さんと食品衛生協会がひつついた形で業務を遂行していた、そういう経過がございまして。ですから、そういうところに、もしお願いできれば、常駐していただくか、または、極端なことを言ったら、我々食品衛生協会が、今の保健所さんの近くに移動する、そういうところも考えていかなきゃならないかなとは思っております。

○ 豊田政典委員

保健所というのは、総合会館。

○ 荒木美幸委員長

そうですね。

○ 豊田政典委員

もう少しお聞きしたいんですけど、加入案内しようと思うと、今どうやっているかわかりませんが、加入案内のペーパーを配るとか、受付で伝えるとか、そういうレベルでは

なくて、やっぱり一緒にいないと詳しい説明ができないとかいう問題が起きているんですか。

○ 請願者（奥山）

そういうことだと思います。

○ 豊田政典委員

済みません。いろいろわからないので聞いていますが、加入率が50%を切るぐらい下がってきたというのは、なぜなんですか。答えられれば。

○ 請願者（奥山）

飲食店の営業許可を上申するに当たって、そこに四日市の食品衛生協会がないというところがやっぱり。というのは、四日市の保健所のほうへ申請に行って、じゃ、協会の加入云々となると、これはわざわざ三重県の合同庁舎のほうへまた行っていただかなきゃならない。そういう二重手間になると、どうしてもそこで食品衛生協会とのきずなが途絶える、そういうふうに思っておるんですけれども。

○ 豊田政典委員

二つ目の請願ですが、協会の会員の方が高齢化しているということで、最後――組合と協会の関係がよくわかってないんですけど――協会側の次の担い手を育てる環境づくりを推進してほしいと。これは、具体的にはどういう内容を希望されるんですか。環境づくりというのは。

○ 請願者（奥山）

今現在、食品衛生協会の理事としては、これも指導員が主体でございます。その指導員の発祥も、組合組織の中から生まれてきた。これが、他地区にない独特のものでありまして、組合組織の中から指導員を出させていただいて、その人たちがそういう年間の行事に携わっておる、そういう状況でございます。

○ 豊田政典委員

状況は説明いただきましたが、これから四日市市に環境づくりというと、何を希望されますか。2番目のところ。

○ 請願者（奥山）

ここにも掲げておりますように、だんだん高齢化しておる中で、指導員も高齢化しております。組合組織も、高齢化で弱体化しております。ですから、そういう弱体の中で、新しい指導員並びに食品衛生責任者、そういうところも増強も多く出していかないと、これから先、不安が残るかなと思っております。

○ 豊田政典委員

状況はわかるんですけど、市役所に何を求めますか、そのために。

○ 請願者（奥山）

ですから、先ほど言いましたように、やはり新規の営業許可証をおろしていただくときに、こういう食品衛生協会ございます、またはこういう組合組織がございます、そういうところもあわせてご案内していただければありがたいと思っております。

○ 豊田政典委員

1と関係があるということですね、請願事項のね。

○ 請願者（奥山）

はい。

○ 豊田政典委員

それから、3番なんですけど、半分は会員以外の事業者で、理解がされていない。法の重要部分なのに。現在は、理解されていないがために、どんな問題、支障が起きているのか。例えば、事例としてね、こういう状況なんだということと、それから、これについても、理解されるような環境づくりと。もう少し具体的に、役所が何をすればいいのか。この二つを説明いただけませんか。

### ○ 請願者（奥山）

ありがとうございます。3番目の食品衛生指導員、先ほども話が出ましたけれども、やはり組合組織の中から生まれてきております。これも他地区にない。他地区は食品衛生協会が指導員をある程度募集して、指導員を増強している状況でございますが、四日市の場合は、組合組織の中から指導員が出ておりますので、やはり指導員をふやしていかないと、なかなか今後も難しいかなと思っております。指導員を増強するに当たっては、指導員というのは、年一遍の講習会がございます。この講習会も、年一遍、これも各地区で持ち回り、例えば鈴鹿市、四日市市、津市、桑名市と持ち回りで、そういう教育訓練をしておるわけなんですけれども、これも、できたら年一遍、必ず四日市ではそういう指導員の養成講習会を開かせていただきたい。これも、こちらから保健所さんをお願いして、年一遍食品衛生指導員の養成をお願いしていきたいと思っておりますので、そのときにはよろしくご協力のほどをお願いしたいということです。

### ○ 荒木美幸委員長

奥山様の活動が理解されてない理由はというようなご質疑だったように思いますが、理解されない理由という点でのご回答いただけますでしょうか。

### ○ 請願者（奥山）

活動が理解されてないというのは、冒頭にちょっとお話しさせていただきましたけれども、やはり食品衛生協会に加入してない、または組合にも加入してないとなると、どうしても指導員が回れない。そこに壁があるので、回れないという状況が、今現在ございます。その辺の壁も取り計らっていただけるような形を、要するにこういう環境づくりをお願いしたいということです。

### ○ 豊田政典委員

まだ理解できないところはあるんですが、最後に、組合組織と協会員と、組合員と協会員が別なんですよね。組合って、何ですか。僕、わかってないんですけど。

### ○ 請願者（奥山）

鮮魚組合とか、すし組合とか、そういうのが入っている。

60種類ぐらいの団体、組合がございます。

○ 豊田政典委員

その集まりで協会をつくっているというイメージですか。

○ 請願者（奥山）

そうです、はい。

○ 豊田政典委員

さっきの話ですけど、例えばというか、指導員は協会の方がなりますよね。300人ぐらい。その人たちがいろいろ立ち入りを実施したりしますが、加藤委員とのやりとりで、協会のところしか行けないと、それ以外も行く仕事なんですか。

○ 請願者（奥山）

協会のところしか、またはそういうところしか、指導員は立ち入りを、今現在は行っておりません。

○ 豊田政典委員

それで、3番目の要望事項としては、それを協会以外も行けるようにしてほしい、ということですか。

○ 請願者（奥山）

協会以外のところは、どうしてもやはり食品衛生協会としては立ち入りができないので、それは保健所さんのほうで直接巡回指導。これは巡回指導、食品衛生協会の衛生管理指導員も同行しながらやっていたら一番いいかなと思いますけれども。今現在は、そういうところへは入っていきません、指導には。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。



○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

余りわからないんだけど、そうすると、指導員というのは、勝手に協会だけの指導員なのか、それとも保健所が指導員の資格を持って、どこの店にも行けるようにというのではないのか。ただ単なる日本食品衛生協会の中の指導員という。

○ 請願者（奥山）

そのようでございます。

○ 小川政人委員

もう一つ、他都市では、組合員が指導員になっていなくて、協会のほうで独自に指導員を雇ってみえるという話をされましたね。そういう人たちは、非組合員のところも行けるわけですか。

○ 請願者（奥山）

非組合員のところへは、指導員は行っておりません。

○ 小川政人委員

そうすると、あくまで指導員というのは、食品衛生協会の組合員の会員の中の指導員という位置づけですよ。

○ 請願者（奥山）

食品衛生指導員は、食品衛生協会から委託されたものでございますので、あくまでも食品衛生協会としての事業の中での仕事の一つになっております。

○ 小川政人委員

ということは、保健所とは何らかかわりがない指導員、あくまで公益社団法人日本食品衛生協会の中の指導資格を持っているというだけの話で。

○ 請願者（奥山）

はい、そのようでございます。

○ 小川政人委員

もう一つ、組合員が保健所で営業許可をもらったときに、すぐ隣にあれば、便利で、食品衛生協会に入りやすいというお話だったんですけど、それは四日市市が分離するときには、一緒に動きませんかとかいうそんな話はなかったですかね。

○ 請願者（奥山）

私、その時点、10年前はちょっとそういう席には、役員として入っていませんので、ちょっとわかりませんですけども。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、後ほど理事者への質問の時間ももらっていますので。

○ 小川政人委員

うん、それはするけど。

それからもう一つ、じゃあ、今、総合会館へ一緒に来てくださいよという話があれば、コストの問題もある、家賃の問題もあるんだろうけど、スペースの問題もあるけれども、動くことは可能なんですかね。

○ 請願者（奥山）

日常の業務の中で、非常に今現在、食品衛生協会に用事で見える方がたくさんございます。ですから、その方たちの駐車場の問題とか、それが担保されれば、可能かと思います。

○ 小川政人委員

それは、コストは結構かかりますよね。この辺で駐車したら、お金かかるし。

○ 請願者（奥山）

ええ。当然、今現在でも、あそこの三重県合同庁舎をお借りするにしても、もちろん家賃を払っておりますので、その辺はどのぐらいかかるかわかりませんが、プールできればありがたいと思っていますけれども。

○ 小川政人委員

今、家賃はどれぐらい払ってみえるんですか。

○ 請願者（前嶋）

前嶋でございます。

大体年間50万円ぐらいです。

○ 小川政人委員

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

他にご質疑もないようでございますので、請願者の方へのご質疑はこの程度とさせていただきます。ありがとうございました。請願者の方は、お席にお戻りください。

では、理事者のほうから、何か補足説明はよろしいでしょうか。

では、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いいたします。

○ 小川政人委員

四日市市が保健所政令市になって、保健所が身近になって便利になると言っていたことが全然違うという、きょうもまたその実例やわな。かえって不便になって、会員集めもなかなかしにくいという部分があると、検査もなかなかままならないというところで。多分皆さん、できたときは、皆、いなかったやろうで、同じように引っ越しませんかとかいう話とか、家賃とかコストがどれぐらいかかるけどとか、そういう考えは。保健所だけ動かしたらいいかと思っていたのか、その辺わからないのか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

大変申しわけございません。当時の詳細については、今ちょっとわからないんですけども、聞き及んでいる話では、今の食品衛生協会さんとの場所の分離の話については、保健所がこちらへ移動するときに、何らかの協議はさせていただいたということは聞いておりますが、結果として、今の現状になったと。

○ 小川政人委員

結果としてということは、何か障害があったでということか。例えば家賃とか、いろんな障害があったとか、場所がないとか、どういう話で。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

申しわけございません。どういう話し合いの中で、デメリットとかメリットの話については、申しわけないですけど、私ども現状では把握しておりませんので、申しわけございません。

○ 小川政人委員

おらなんだやろうで、そうだと思うけど。じゃあこれから、もし一緒にやっていくとなると、今の協会さんの要望に応じていこうとすると、場所的とか、金銭的とかあると思うんやけど、そういう部分と保健所が担うべき検査の役割もやってもらっておるという部分でいくと、そういう委託料とか出してないのか。出しているのかな、どれぐらい出しているのか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

先ほどの話から出ております、協会さんの指導員さんによる協会の中での巡視については、保健所から、経費に係る年間69万円の補助金を出させていただいているところです。

○ 小川政人委員

そこで、今の保健所の横にスペースはあるの。もし移動して。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

場所の話は、以前からお話を聞いておりますが、申しわけございません、現状において

は、市役所の中にお貸しするスペースがあるとは認知しておりません。

#### ○ 小川政人委員

もう一つ聞いていいか。僕ら免許証の更新に行きますやんか。そうすると、警察へ行って、免許証を更新して、警察のほうから交通安全協会に入りませんかとか、5年間幾ら、3年間なら幾らですよという案内がありますやんか。そういうことは、例えばこういう協会がありますから、年間幾らで入れますから、そういう手続、ここでもやっていってもらえますよとかいうことまではできるのか、できないのかな。

#### ○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

この件も、以前から協会さんとお話しさせていただいております。まさしく、今、小川委員が言われたことだと思います。行政でございますので、任意の団体の加入についての可否については、ご自身で考えていただくことですが、協会さんの存続意義については十分理解していますので、こういう協会があります、こういう活動をしている協会がありますという案内はさせていただいておりますので、この請願の中から、この件については十分徹底するという事かなと考えております。

#### ○ 小川政人委員

警察も同じ行政なんだけど、警察は、その場でもう手続ができるんやわな。同じ行政だけど、どっちがかたくて、どっちがやわらかいのか、よくわからないけど、そこはきちっと、もし食の安全を守りたいとかいう部分であれば、もしここで会費を払っていただいたら、もう手続できますよとか、入る、入らないはあくまで自由、強制加入じゃないんだから、自由意思なんだから、そういうことぐらいはできやんのかな。

#### ○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

その辺の扱いは、可能かどうかについては、またいろいろ調べる事かなとは思っていますけれども、お金の手続の問題とか、いろいろありますので、それが適正なのかどうかということがありますので、最低限、今は案内させていただいておるのが現状でございます。

○ 小川政人委員

もし請願が通ったら、できるか、できないか、その辺もきちっと探ってもらってほしいなど思うんだけど。

それともう一つ聞いていいか。非組合員の検査は、きちっと把握してできているのか。組合員はわかるわな、住所も氏名も、会員とかは。会員以外の食品販売は、きちっと検査できているのか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

先日もお話しさせていただきましたように、協会の指導員さん、巡回指導は、協会の中での話ですので、それ以外についての衛生管理は、保健所が担うことということで、定期的に監視、指導に回らせていただいているということでございます。

○ 小川政人委員

全部把握しているか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

把握という意味は、ちょっとあれなんですけれども、私どもは許可を受けていただいたお店がここにあるというのは把握しておりますので、定期的に順次重要度を勘案しながら——1年間に全部というわけにはいきませんので——回っているというのが現状でございます。

○ 小川政人委員

わかった。許可を受けたところはわかるけど、無許可で営業しているところはもうわからないわけや。そういうことやな。わかった、わかった。

○ 荒木美幸委員長

他に理事者へのご質疑。

○ 加藤清助委員

さっき小川委員も聞いておられた関連ですけど、請願のほうで、事務所が分離していて、

直接加入案内する機会がないということで、これ、例えば、さっきの話、許可を出したところの個人情報を持っているわね。その情報は、協会には渡せないんですよ。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

個人情報はもちろん渡せませんが、お店の住所、お店の屋号については個人情報でございませんので、今、ホームページに、新規の手続があった場合については、1カ月単位に、こちらから積極的に公表しておる状況でございます。

○ 加藤清助委員

他市の比較の話もさせてもらったんですけど、ほかの協会なんていうのは、全部が全部、窓口で安全協会みたいに、こういう協会がありますけど、入りますかとやっておるところもあれば、やってないところもあるのかもわからないけど、その違いというのはやっぱりあるんですか。行政の対応の違いということで。実態として。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

具体的な案内の状況については十分把握してないですけども、場所的な関係でいきますと、先ほど会長がおっしゃられたとおり、県内、残りの保健所については、同じ場所に協会と保健所があるというのは現状でございます。

○ 加藤清助委員

それだと、自主的な活動で、協会さんが自分のところの協会の衛生指導員を養成して、自分のところの会員の巡回をされているということで、加入されてないところは、保健所の職員が巡回、指導しているということですよ。法的によくわからないんですけど、非加入者への巡回というのは、食品衛生協会が養成した指導員ではできないという法律の規制はあるんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

協会さんが養成している指導員が、ほかの店に立ち入るということは、法的に規定がないので、立ち入りは法的にはできないだろうとは思いますが、現実的な話、全く民間の方が何で入ってくるんだというようなことにはなろうかと思っておりますので、何であなたがここ

に来たんだという話になるので、それは指導員の資格をもって立ち入ることは難しい話ではあるとは思いますが。

○ 加藤清助委員

それは、公権力で行政の指導権は持ってないから、それはできないと一般的に解釈されると私も思いますけれども。聞くことはそれだけだったかな。

○ 小川政人委員

保健所が委託してやるべきやな。

○ 加藤清助委員

委託契約を結ばね。委託契約を結んでもできないか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

食品衛生法には食品衛生監視員という資格を定めておりまして、その者が立ち入りができるという規定になっております。監視員については、普通、民間の方ではちょっと指名できないので、そういう法体系からいくと、委託してできるかというのはちょっと困難なところかなと思っております。

○ 加藤清助委員

だから、もし請願が採択されると、最初の話になるけど市が何が対応できるのかなという思いをしながら、やりとりも聞いておったんですけどね。何かこう、採択されると、こんなことができそうだとかというのはあるんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ご質問ですので、あえて、私どもが感じていることだけをお話しさせていただきます。この請願の3点を読ませていただいて、先ほどの趣旨の説明からいくと、まずは、窓口のほうで新規の申請があったときに案内を十分やることだとは思いますが。あとは、いろんな協会さんからのご相談については、十分指導、協力をしていくということ、バックアップしていくということだとは思いますが。あと、協会に入っていない組合員に対しては、衛生指



導の我々の徹底とあわせて、協会に入っていただくと、徹底がいろんな面でできるという  
ような案内をしていくということだろうと、私自身は感じております。

○ 加藤清助委員

だから、主に啓発という意味ね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

十分な啓発と協会の案内ということだろうと感じております。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 小川政人委員

部屋を貸すということは、総合会館の中に貸せやんかな。例えば隣の北館だったら、自治会連合会が入っているけど、貸しているんやと思うんだけど——無料かどうかは知らないけれども——そういうことは、スペース的にないんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

現実的な話はスペースの問題だと思いますが、今、私ども、ちょっと庁内の管理をして  
いませんので、雰囲気でも回答してしまいましたけれども、なかなか余剰のスペースがない  
と感じておりますけれども、本当にスペースの問題だと思っています。

○ 豊田政典委員

今の話ですけど、1番、2番に関連すれば、総合会館のスペースがあったとして、貸し  
たり、あるいは保健所の窓口で1人常駐してもらったりという場合には、加入率が高かろ  
うが、低かろうが、僕は高度に公共性がないといけないと思うんですよ。そこを、私は理  
解できてないんですけど。それは、どうなんですか。もっと言えば、意地悪な言い方をす  
れば、交通安全協会は別にしても、案内をするということも高度に公共性がないと、しては  
いけないと思うんですけど、そうではないのか。公共性、ちょっと説明を。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

公共性といいますか、食品の衛生管理の向上については、協会さんは十分担っていただいておりますので、私どもの食の安全に対する部分についての考えが同じということはあると思います。つけ加えて、先ほどおっしゃられましたように、保健所の中に協会の職員を置くということは、先ほど委員が話されたように、やはり公共と民間のということがありますので、それは難しいのかなと思います。あとは、部屋の貸し借りについては、ちょっと私、勉強が不十分で、そこまでどういう規定で貸せる、貸せないというのは、十分検討しなければいけないのかなとは思っております。

○ 豊田政典委員

それから、先ほどやりとりがあった3番目については、私が質疑したら、言葉で答えていただいたような、監視員の巡回指導に同行するというのは、これはできないという、そこまで言っちゃうとできないというのが、市の考えですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

私が言いましたのは、要は協会の指導員さんが組合員以外のところへ入るのは無理だろうということ。

○ 豊田政典委員

質疑は終わり。

○ 荒木美幸委員長

他に質疑はございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

他に質疑もないようですので、質疑はこれにて終結させていただきます。

では、これより採決に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

では、請願第7号について、討論、意見の表明等がございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

請願者の真意というか、究極の求めが、そこまで書いてないので、請願事項がね、割とお願い、協力というところでとどまっておりますから、どこまで請願者の意が実現できるかというのは疑問もありますけど、この文言の範囲内であれば賛同しようかなと。

○ 荒木美幸委員長

賛成ということの討論でございますね。ありがとうございます。

他に討論ございますでしょうか。

○ 小川政人委員

全体的に具体的な要望はないんだけど、やっぱり保健所として、もうちょっと考えるべきこと、できることもあるだろうと思うもので、この願意については採択をしたいと思っていますし、それが採択されたならば、やっぱりもう一度保健所自体が何ができるかということをもっと考えるべきかな。

○ 荒木美幸委員長

小川委員から賛成との討論をいただきました。

他に討論の方はいらっしゃるでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段他に討論もないようですので、採決に移らせていただきたいと思います。

反対の表明がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、請願第7号市民の食の安全・安心の確保を求めることについては、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議はないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

これをもちまして、請願第7号の審査を終了させていただきます。請願者の方、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

[以上の経過により、請願第7号 市民の食の安全・安心の確保を求めることについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

これより10分まで休憩とさせていただきます。

13：56 休憩

---

14：10 再開

○ 荒木美幸委員長

では、お時間が参りましたので、教育民生常任委員会を再開いたします。

ここからは所管事務調査といたしまして、平成29年度第3回四日市市社会福祉協議会理事会、平成29年度第4回四日市市障害者施策推進協議会、平成29年度第9回四日市市民生委員推薦会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉課長の水谷でございます。よろしくお願いたします。

資料でございますが、フォルダの03教育民生常任委員会、こちらの14平成30年2月定例

月議会、こちらの05健康福祉部予算分科会・協議会・所管事務調査資料、こちらの32分の22ページから始まります。よろしいでしょうか。

23ページに目次がございまして、24ページをごらんいただければと思います。平成29年度第3回目の四日市市社会福祉協議会の理事会が去る平成29年12月15日に開催されましたので、ご報告を申し上げます。当日は、理事総数15名中14名の出席のもとに、議事として、平成29年度の収支補正予算に関するもの、もう一つは、評議委員会の召集について審議が行われまして、別段異議なく承認されたところでございます。また、報告事項としまして、5番に記載してございますけれども、平成29年8月から11月の会長及び業務執行理事の業務報告についてなど、合わせて9件の報告があったところでございます。

私のほうは、以上でございます。

#### ○ 田中障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。よろしくお願いいたします。

続いて、資料の26ページをごらんください。平成30年1月29日に開催されました、今年度の第4回の四日市市障害者施策推進協議会について、報告いたします。

当日は、出席委員数20名中14名の委員の方にご出席いただきました。今回の議題は、(1)として、委員の就任についてであります。平成30年1月1日からの2年間、この資料の28ページに記載させていただいている名簿の方、20名の方に協議会の委員を委嘱いたしました。

26ページに戻っていただきまして、(2)としまして、会長、副会長の互選を行いました。

次に、(3)といたしまして、障害者医療費助成制度についてであります。昨年11月に開催いたしました第3回四日市市障害者施策推進協議会で、身体障害者4級の医療費助成と既存事業の見直しについて、平成31年度から始まります第4次四日市市障害者計画に位置づけることを提案させていただきました。今回の協議会で各委員から、資料の主な意見ということで、記載させていただいたような意見をいただきました。第4次の四日市市障害者計画に、これらの事業を位置づけることについては、特段異論なく同意を得ることができました。

次に(4)既存事業の見直しについてであります。重度障害者手当、重度障害児手当、タクシー料金助成、自動車燃料費用助成について、これまでの障害者施策推進協議会にお

いて、過去に制度化されたこれらの事業が、今の時代に即した制度であるのか、今後この事業をどのように進めていくのかを議論してきました。これらの事業に関する見直し案のたたき台を示させていただき、その概要を説明させていただきました。当日、施策推進協議会に提示させていただいたたたき台の資料が29ページ、参考資料ナンバー1に掲載させていただいております。それぞれの事業について、現行制度の概要と見直し案のたたき台を示させていただきました。このたたき台の概要ですが、重度障害者手当、重度障害児手当については、これまでの支給対象年齢は、新たに対象となる等級の手帳を取得した65歳以上の方については対象外でありましたが、今回は支給対象年齢を20歳未満というようなものを示させていただいております。

次に、タクシー料金助成事業と自動車燃料費用助成事業における所得制限についての部分なのですが、今回、市民税非課税の方を対象とするのがいいのではないかとということで、そういった案を提案させていただきました。また、タクシー料金助成事業では、これらの事業が使いにくい、利便性が悪いというようなご意見もいただいていたことを考慮いたしまして、1回の乗車につき2枚の利用券を使えるような形の案を提示させていただきました。あわせて、これまでは1乗車につき1枚でありましたので、助成金額が初乗り相当分を助成させていただいたものを、1枚当たり500円という形の提案をさせていただいております。

次に、自動車燃料費用助成ですが、こちらでは、これまで年齢制限を設けてはおりませんでした。高齢者の安全に配慮したいというような考えから、ある一定年齢以上の方にはタクシー料金助成事業を利用していただくように移行を進めていくというようなことも考えまして、今回、70歳未満という形の年齢制限を提案させていただいたものになっております。

26ページにお戻りください。申しわけございません、27ページにお戻りください。これらの資料を示させていただきまして、協議会当日は、27ページに示させていただいたようなご意見をいただいております。例えばタクシー料金助成については、1回に複数枚利用することは、利用者の意に沿った改善であるというご意見であったり、自動車燃料費用助成の年齢制限については、70歳未満は若過ぎるのではないかとというようなご意見などがありました。今回各委員から出されたさまざまな論点も含めまして、今回示させていただいた既存事業の見直し案のたたき台をそれぞれの団体に持ち帰っていただき、次回からの議論に結びつけていくこととさせていただきます。

(5) といたしまして、第4次四日市市障害者計画策定に向けたアンケートについて、議題にさせていただきました。こちらは、昨年12月からことしの1月にかけて実施いたしましたアンケート調査の概要を説明させていただきました。そちらの資料を30ページに掲載させていただいております。こちらの資料をもとに、当日は説明させていただきました。

(6) といたしまして、第5期四日市市障害福祉計画及び第1期四日市市障害児福祉計画についての案を概要を説明させていただきました。こちらについては、先ほどの協議会で説明させていただいた内容を、当日の推進協議会でも報告させていただいております。

(7) といたしまして、その他の事項で、障害者差別解消法に基づく四日市市の差別解消支援地域協議会を今年度中に立ち上げるということ、施策推進協議会の中でご報告させていただきました。なお、本市の差別解消支援地域協議会ですが、障害当事者3名、身体障害者から1名、知的障害者の関係者から1名、精神障害者の関係の方から1名、弁護士、社会福祉士、事業所の関係者、大学の学識の方、合計7名の委員構成で、ことしの3月19日に第1回目の協議会を開催させていただくことを、あわせて報告させていただきます。

私の説明は、以上です。

#### ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉課長、水谷でございます。

続きまして、31ページをごらんください。平成29年度第9回四日市市民生委員推薦会のご報告でございます。

今回、浜田地区で2名、三重地区で1名の方、計3名につきまして、持ち回りにて13名の方の委員様にそれぞれご意見を賜りまして、別段異議なく承認されたところでございます。

説明は、以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。説明は、お聞き及びのとおりでございます。

では、ご質疑がございましたら、お受けしたいと思っておりますので、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 加藤清助委員

1 番目の社会福祉協議会の報告事項の中の平成29年度の資産運用の状況についてという報告は、どんな報告があったのかなと思って。どんな資産をどんな運用をしているのかなということかなと思いつつながら、簡単でいいですけど。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

資産運用状況でございますが、利付国債のものとか、りそな銀行の社債関係であったり、大阪府の公募の公債であったり、計8銘柄につきまして、購入日がいつであったか、額面、その購入金額はいつであったか、現在の時価評価額が幾らだったかというふうなところの報告がございました。現在のところ、トータルで、時価評価といたしましては2億8000万円強というところで、買ったときの原資の値段が2億5600万円ですので、約2400万円ほどの利益を出しているという状況、そういったご報告がございました。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

それは、単年度の利益の金額を言っているの。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

申しわけございません、単年度ではなくて、平成29年の11月末現在での時価評価との比較でございます。

○ 加藤清助委員

もう一ついいですか。二つ目の報告でもいいんですか。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。はい、いいです。

○ 加藤清助委員

障害者施策推進協議会報告の既存事業の見直しで、後ろのほうに参考資料で既存事業見直し（たたき台）についてというところで、タクシー料金の助成の所得制限を変えるとい



う見直し案がありますやんか。これは、この見直し案によって、対象となる人数がどれぐらい、どう変動するのかということと、この既存事業の見直しの実施は、平成30年度はもう予算をあげているので、ならないのかなと思いつつながら——第4次の計画はまだまだあれでしょう、これからアンケートをとって、策定していくもんで——既存事業見直しは、いつを目途に見直し案を持ち帰ってもらって、実行していこうという目途があるんですか。

○ 田中障害福祉課長

先ほど加藤委員からおっしゃられたような内容も、例えば所得制限、非課税にすることで、どのぐらいの対象者になるのかというようなご意見もいただきまして、それを——今ちょうどタクシーの新しい年度の更新時期に来ておりましてそういったところから——実際にどのぐらいの方が対象になるのかというようなことは少し計算しながら、そういった数も、今後の施策推進協議会でお示ししていきながら、なるべく早い段階で、どこかの合意点を見つけて、第4次の障害者計画が平成31年度からの計画になっておりますので、その計画の中で、早い時期に実行できればと考えております。

○ 加藤清助委員

ということは、この見直したたき台を示したのも、第4次の平成31年度からを目途に見直し案で実施したいということと、今、所得制限が変わることによって、どれぐらいの変動対象があるかというのは、今、試算中ということですか。

○ 田中障害福祉課長

そのようなことになります。

○ 加藤清助委員

見直し案を示すときに、大体どれぐらいの影響があるかというのは考えるものと違うの。見直し案は示したけど、影響はどうなるかわかりませんよという見直しなのかな。

○ 田中障害福祉課長

詳細なデータは出してはいないんですけども、おおむね、四日市市全体で市民税非課税の方がどれぐらいおるかというようなデータを過去に調べたことがありまして、大体6

割弱程度が市民税非課税の方というようなデータもありましたので、それから推測すると、今回、タクシーとか自動車燃料費は障害者ご本人様のみの所得で判断しております。障害者手帳をお持ちの方で、特に重度の方を対象にしていますので、やはり障害年金をもらっていらっしゃる方が大多数というような状況になっております。障害年金だけの所得でありますと、市民税は非課税となりますので、おおむね、推測なんですけど、七、八割は対象になるんじゃないかなというふうな形では予想はしております。

○ 加藤清助委員

だから、実人数で言ってよ。何割とかって言わないで。読めへんもん、僕ら。7割といったって、7割がどんな数字なのかなんて。

○ 荒木美幸委員長

すぐに出せますか。もとの数字があれば、そこから七、八割ということ。

では、その間に、もしほかに質疑がありましたら、お受けさせていただきます。

○ 加藤清助委員

以上ですけど、私は。

○ 豊田政典委員

今の関連。今の二つ目のやつで言えば、もともと精神障害2級の医療費助成のタイミングで、検討するに当たっては既存事業の見直しも一一抱き合わせと言ったら何ですけど一一このタイミングで見直そうという話で、遅いような気がするんですけど。議会で請願採択がされてから、随分たちますよね。流れ的には遅い。1月の会議で、今ごろ持ち帰るのかという思いで見えていたんですけど。そんなことはないんですか。余りにも遅いんじゃないかという気がするんですけど。それで、試算もしないというのは。

○ 荒木美幸委員長

永田部長、よろしいですか。ちょっと田中課長、今、確認していただいておりますので。

○ 永田健康福祉部長

財源の問題ということで、おっしゃっていただいたように、同時期にということを進めていた割に時間はかかっているのは事実でございます。その計画からいいますと、アンケートを、まずとりましょうということで、所得の実態を把握すべきだろうというお話があって、アンケートを実はさせていただいた。そのアンケートをもとに、それをまた報告させていただいて、団体とも、例えばこの施策推進協議会で説明した後、身体障害者の団体のところへ直接課長とか理事とかも行って、もう一回この内容もご説明するような手続もしております。そこで、ここに出てきていただいている方以外の障害者の方のご意見も伺っているというようなことの手続はやらせていただいています。ですから、時間はかかっておりますけれども、意見としては、やはり具体的な意見をいただいていると思っています。時間がかかるのは、申しわけないと思います。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい、理解しました。

○ 田中障害福祉課長

申しわけありませんでした。

一応、平成29年度でおおむね交付させていただいている方が2000名の方に交付させていただいておりまして、非課税の方を計算しますと、大体1500名の方が対象となっております。ですので、残りの500名の方が対象から外れてしまうというような形の計算です。

○ 豊田政典委員

一つ目の社会福祉協議会のやつの中で、わからないので聞くだけなんですけど、24ページの5番、報告事項の下から3番目の無期雇用制度の導入についてとあるんですけど、中身を説明していただきたいなど。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

嘱託職員と臨時職員につきまして、一旦65歳で労働契約が終了という形になっておりま

したけれども、今後、業務上必要がある場合には、1年更新で継続の雇用をするという形の改正でございます。

以上です。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

訂正がありますか。

○ 永田健康福祉部長

嘱託職員さんとか臨時職員さん、1年契約だったものが、労働法というか、雇用の関係の法律が変わってきていて、5年とか一定期限働くと無期雇用に変わるよということへの対応をさせていただいて、それとあわせて、65歳以上のこと、制度導入後の65歳へのどうい影響があったかというの、あわせてお話しさせていただいたということでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、それはオーケーで。

三つ目、民生委員の推薦会ですけど、これは持ち回り審議をされて、意見をいただいて、最終的に承認されたという説明でしたが、参考のために、持ち回り審議の内容、3名の方、どんな資料を持ち回ったのか、それから、出た意見、何件出て、どんな意見だったのか、主なところを教えてください。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

資料でございますけれども、推薦書という形で、ご住所、お名前のほか、適格要件という項目がございまして、社会奉仕の精神と豊富な生活経験による円滑な常識にすぐれているかどうかとか、責任感とか、社会福祉活動への理解と熱意があるかどうかとか、健康状態がどうかとか、そういうふうなところの推薦書がございます。そういった推薦書を、各委員さんに見ていただきまして、民生委員さんとして適切かどうかというご意見をお伺いし、特段、意見としましては否定的な意見はなく、皆さん、いいんじゃないかというふ

うなところのご承認をいただいて、推薦、審議のほうをご了解いただいたというところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

推薦会は、私、出たことないのでわかりませんが、経歴とか、そういうのは特段なくて、民生委員の適格条件のようなやつに全て当てはまっているという文書だけなんですか、推薦状というのは。そんなものなんですか、これ。

#### ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

一応、ごくごく簡単でございますけれども、経歴等の資料も、一部職歴とか、地域での活動歴とかというふうなところもございます。説明不足で、申しわけございませんでした。

#### ○ 豊田政典委員

ちょっと周辺的に話したんですけど、この三つ、きょうたまたま報告をいただきました。三つの会議体はそれぞれ健康福祉部ですから、関係しているのはわかるんですけど、32ページでいうと、委員の重複ですね、藤澤さん、高井さん、佐久間さん、植木さん、それぞれ三つの中に二つ重複しているわけですよ。例えば佐久間さんは、32ページ、これは、一つ目の社会福祉協議会の理事だから、ここに来ているという充て職ですよ。五、六年前に調べたところ、藤澤さんや佐久間さんというのは十数件以上の会議の委員になっているわけです、なっていた。それを一般質問で指摘したことあるんですけど。だから、この人たちが悪いというわけでもないし、関係している団体だというのはわかるんですけど、なるべくばらさないと、団体を代表して来て発言するとはいえ、その場合は個人的な経験、背景を背負いながらだとしても、個人的な意見を述べる場面も、会議によってはあるわけで、なるべく重ならないようにしないと、市民意見の代表だといったって、団体の代表だといったって、無理があるので、重複を少なくするべきだと私は思って発言をずっと続けています、この件について。たまたま目についたので、言うだけなんですけど。考えが、今後こういった各種委員の重なりというのは是正すべきだと私は言っていますが——健康福祉部、特に福祉関係多いと思うんですけど重なりが——その辺の考えだけ確認しておきたいなと思って。

○ 永田健康福祉部長

確かに、おっしゃられる指摘の部分はあろうかと思えます。例えばですけど、民生委員さんであっても、役割分担はそれぞれ理事さんの中でされてはいるんですけども、私どもがお願いする委員の中では、やはりダブっているところは現実としてございます。我々の中で、どこまで役割分担をこの委員会に反映させていただけるかについては、今後も努力させていただくということになろうかとは思っています。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

了解。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はありますでしょうか。

○ 加納康樹委員

ごくごく簡単なことなんですけど、24ページ、社会福祉協議会の理事会の報告があります。これを見て、ふと不思議に思ったのは、真ん中にゴシックでありますけど、出席者14名なのに、3の場所が第3、第4会議室ぶち抜きというのは、これは何の意味なんですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

事務局側の社会福祉協議会の職員がかなり控えのほうでありますので、その分、どうしてもある程度広いお部屋を用意させていただいているところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

とすると、正味、理事会が開かれた会議室はどっちなんですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

東側の第3のほうの会議室でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。であれば、別にこれ第3会議室と書いてもらってもいいのかなと思いました。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

他にございませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

最後に、私のほうから皆様のご了解が得られればということで、資料の請求を一つ当局にさせていただきたいと思っております。本委員会の初日で、皆さん覚えていらっしゃると思いますが樋口委員から点字ブロックについての対応をどうするのかという請求がございました。この件は、かねてより、機会があれば、所管事務調査等の中で確認していきたいという旨をお聞きしておりましたが、なかなかその機会が持てずに、今に至ってしまい、これは私の責任かなと思って、申しわけなく思っております。樋口委員からは、当局に資料をつくっていただいて、それを委員の皆さんに配付していただければ、それでいいという了解はいただいておりますので、公共施設における点字ブロックの設置の考え方についてということで質問させていただき、その資料を作成いただいて、皆さんに配付させていただくことで、樋口委員のご質問に答えていきたい。また、皆様にも共有させていただきたいと思っておりますけれども、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

済みません、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、健康福祉部所管の議題は全て終了でございます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、理事者の入れかえがございますので、委員の皆様は、しばらくそのままお待ち

ちください。

休憩したいですか。じゃ、50分まで休憩しましょうか。あと少し続けるかもわかりませんので。50分まで休憩させていただきます。

14 : 39 休憩

---

14 : 50 再開

**○ 荒木美幸委員長**

では、休憩前に引き続きまして、審査を続けてまいりたいと思います。

ここからは、こども未来部所管の議案について、審査を行います。大変お待たせして、申しわけございませんでした。

では、まず、市川部長からご挨拶をいただきます。どうぞ。

**○ 市川こども未来部長**

こども未来部長、市川でございます。

今回、こども未来部は、議案第69号平成30年度一般会計予算、そして議案第109号平成29年度の一般会計補正予算を予算常任委員会の分科会に上程しております。よろしく審議を賜りたいと思います。そして、教育民生常任委員会案件といたしましては、議案第95号条例の一部改正議案がございます。あわせてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。そして、所管事務調査といたしまして、青少年問題協議会の報告及びエスペランス四日市運営協議会の報告2件がございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○ 荒木美幸委員長**

ありがとうございます。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費



第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 荒木美幸委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第69号、平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について議題といたします。

本件は、議案聴取会におきまして資料請求がありましたので、追加資料の説明を求めます。

○ 山口こども未来課参事兼課長

こども未来課長、山口です。よろしく申し上げます。

タブレットにつきましては、03教育民生常任委員会の14平成30年2月定例会議会の08こども未来部（予算分科会追加資料）をお願いします。よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。

○ 山口こども未来課参事兼課長

では、追加資料の3ページをごらんください。

こちらは、加藤委員から本市の子ども・子育て支援事業計画の中間見直し内容が、平成

30年度予算にどのような影響があったのか、また、予算との連動性について明らかにしてほしいとの質問をいただきまして、資料を作成したものでございます。中間見直しの1点目、就学前の教育、保育につきましては、昨年12月の教育民生常任委員会協議会にてご説明させていただいたものになります。これにつきましては細かい数値となりますので、別途、ただいま配付させていただきましたA3判のものになっております。

中間見直しの2点目、地域こども子育て支援事業で見直しました7事業につきましては、ごらんのとおりの予算額になっておりまして、予算書の該当ページを記載させていただいております。

説明は、以上です。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。よろしくお願いいたします。

引き続き、資料5ページをお願いいたします。民間保育所等整備事業に関する補助についてでございます。こちらは、荻須委員、加藤委員から資料請求をいただいております。

まず、民間保育所の新設及び増改築に伴う国費の割合は3分の2でございまして、各施設にまいりますと、1でございます（仮称）日の本第二保育園ですが、年齢別の定員につきましてのところも、加藤委員から資料請求がございまして、年齢別の定員につきましては、表のとおりでございます。また、補助額の内訳はごらんのとおりとなります。補助額の内訳としましては、先ほど申し上げましたように、国は3分の2、そして、市は3分の1であり、それぞれを加えますと、補助は2億4409万5000円となります。

次に、2でございます。（仮称）たいすいノース保育園ですが、こちらが定員120名の園ですが、先ほど申し上げましたように、年齢別定員につきましては、表のとおりでございまして、補助額の内訳も、ごらんのとおりでございます。

次に、6ページでございます。3番目の施設、（仮称）よっかいちひばり第二保育園でございます。こちらは、ゼロから3歳児の定員60名の園となりまして、加藤委員から、後々の入所についてはというところでご請求いただきまして、3歳児までの園でありますので、3歳児保育終了後の転園時には、入園審査において加点を行い、希望園に優先的に入園できるように配慮を行います。なお、こちら補助の内訳につきましては、ごらんのとおりでございます。

4番目、河原田保育園の増改築工事でございますが、先日説明したとおり、定員100名

から110名にふやす増改築でございます、国の補助としては3分の2であり、この国負担に係る市の交付金に係る補助金としては12分の1で、合わせて補助基準額の4分の3となります。また、増改築のために、基準額の4分の1の法人負担をお願いしているところでございます。

最後に、地域型保育事業の給食設備改修工事についてでございます。補助基準額の内訳の表をごらんください。まず、小規模保育事業所の給食設備改修工事は、2カ所を予算化しておりますが、補助基準額、工事費用は100万円を上限として、2カ所で200万円の国2分の1、市4分の1の補助割合となっております。一方、事業所内保育事業につきましては、国の負担分はございませんが、事業所のみならず、地域の子供たちも受け入れてもらっているため、市負担の4分の1の部分を補助することにより、年齢児への給食体制を整えていくことと考えております。

続きまして、資料7ページをお願いいたします。休日保育事業の実績についてでございます。この件につきましては、加納委員からご請求があったものであります。資料をごらんください。平成28年度、29年度の実績を月ごとにまとめたものでございます。ごらんとおり、平成28年度は2カ所、平成29年度からは7月からこっこ保育園が開所し、3カ所の実績となっております。

次に、資料8ページを引き続きよろしくをお願いいたします。私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業の対象者数についてでございます。加藤委員からご請求いただきましたが、1でございます。対象者は、16名となっております。なお、参考といたしまして、保育料の減免分として、保育認定の部分、公立、私立保育園、公立認定こども園、地域型保育事業の部分は77名、そして、教育認定の部分、こちら公立幼稚園、公立認定こども園の1号認定は26名でございます。参考に、以上の負担見込みといたしましては、2802万5000円でございます。

以上でございます。

## ○ 山口こども未来課参事兼課長

続きまして、追加資料の9ページをごらんください。こちらも、加藤委員から学童保育推進事業費中のAED整備補助の設置方針及び予算額80万6000円の積算内訳はどのようになっているのかとの質問をいただきまして資料を作成したものです。設置方針につきましては、全学童保育所に設置する方針で、平成20年度から補助を順次行ってまいりまして、

現状では、近接している学童保育所を除きまして、全学童保育所に設置補助を行ってきております。また、本体、それからパッド、バッテリーの内訳につきましては、それぞれの耐用年数を迎える前に補助を行いまして、更新を進めております。さらに、平成30年度における更新の見込みにつきましては、ごらんとおりの各学童保育所に整備しまして、80万6000円の予算を要求しております。

説明は、以上です。

## ○ 清水あけぼの学園長

あけぼの学園の清水でございます。よろしくお願いいたします。

同じく、資料の10ページをごらんください。こちらにつきましては、加藤委員より8月定例会議会でご指摘いただいた、相談支援の体制につきまして、平成30年度の対応状況について、資料ということございました。

まず、1の表でございます。まず、全市の状況でございますが、あけぼの学園の体制を検討する上で、全市的な必要数、民間事業所の動向などを推測させていただいております。表のAでございますが、こちらが相談支援の必要数、Bが相談支援の受け入れ数——相談支援所が対応できる数ということ——でございます。AマイナスB、一番下でございますが、こちらが保護者の方が立てていただくセルフプランの数ということになっております。

その中で、あけぼの学園で実施できる必要数を推測させていただきまして、2の表にさせていただいております。平成29年度は、あけぼの学園として270件、平成30年度は320件、平成31年度は400件ぐらいの対応というような推測をさせていただきました。3の対応状況といたしましては、①で書かせていただいておりますが、昨年の9月以降のアセスメント、モニタリングにつきましては、全数居宅訪問を実施させていただいております。②でございますが、次年度以降の相談支援の増加へも対応するため、嘱託の相談支援専門員を平成30年4月から3名採用させていただいております。③でございますが、平成31年度以降につきましては、正職員とか再任用職員の配置状況を勘案した上で、また検討していきたいというような考えでございます。

説明は、以上でございます。

## ○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課の牧野です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、引き続きまして11ページ、放課後等デイサービス事業所の一覧ということで、加納委員からご請求いただきました資料でございます。11ページと12ページが平成28年度の、11ページが市内の事業所、12ページが市外と、それから、介護事業所を使った基準該当事業所でございます。あわせまして13ページ、14ページが平成29年度の途中ですけれども、一覧でございます。13ページが市内の事業所、14ページが市外の事業所と基準該当と。それから、最後に平成30年度の新規見込みの部分を記載させていただいたんですけれども、私どものところにはいろいろなお話をいただくことがありまして、ニーズ把握的なようなことで、それっきりというようなこともありましたので、今回は比較的具体的な場所を挙げて考えているというようなところにつきまして、挙げさせていただきました。

私のほうからは、以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

では、全体会の資料ですね。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

次に、公立幼稚園エアコン設置事業につきまして、全体の議案聴取会において資料請求があった内容をご説明させていただきます。フォルダが01本会議、次に、08平成30年2月定例月議会、その18、2月14日追加配付当初予算資料でございます。資料としては、そちらの8ページでございます。

公立幼稚園エアコン設置事業につきまして、まず、1でございます。レンタルとした理由につきましては、資料でございますように、比較的安価に、しかも平成30年度の夏からの早期設置が可能であることであります。また、レンタル期間を3年とした理由につきましては、資料の参考のところに表をつけておりますが、近年公立幼稚園におけるクラスは減少傾向にあり、また、4歳児、5歳児の混合クラスにて園運営をする園の中には、公立幼稚園適正化計画において、こども園化の対象園と位置づけている園もあることから、今回レンタル期間を3年に設定しております。なお、エアコン台数の調整が困難な直接施工やリース契約に対して、レンタルは契約期間の更新の際に、クラスの変動に合わせて台数の調整を行うことができる見込みでございます。

そして、資料3でございます。今回の契約期間終了後の方針につきましては、今回は3年間ではございますが、契約の最終年度である平成32年度には、今回の実施を鑑み、コス

トの面等も考慮した上で、レンタル業者の再選考、あるいはレンタル期間の延長のいずれかの検討を行ってまいりたいと考えております。なお、当案件につきましては、11月定例会議会の当委員会の協議会の折にご協議いただいておりますが、その折に小川委員のほうからご意見がありましたエアコンの使用につきましては、4馬力以上の冷房能力、10kw以上、また、暖房能力11.2kw以上を想定しており、これは保育園で利用している同等のものでございます。

説明は、以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。追加資料の説明は、以上でございます。お聞き及びのとおりでございます。

では、これより質疑をお受けしていきたいと思いますが、まず、追加資料に関してから始めてまいりたいと思います。

では、ご質疑のある委員の方は、挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。

#### ○ 萩須智之委員

幼稚園エアコン、出していただいたばかりなので、そこからお願いしようと思います。これの公立幼稚園の空調設備については、クラス運営分、保育室への設置で終わりではなくて、今後、ホールやクラスのない保育室の設置も検討されるのかと聞かれました。根拠としては、複数園から意見が出ているとか、夏季休暇以外の期間もホールは使いますよね、準備体操とか集会とか。空調が設置されればいいというご意見があるということで、お答えいただきたいと思います。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

萩須委員からは、今回、その提案が保育園のみなのか、今後、遊戯室等どうかというところでご質問をいただきました。今回、予算化しておりますのは保育室でございまして、公立幼稚園の日ごろの園活動は保育室で実施していることから、保育室への設置として考えてございます。委員ご指摘のとおり、遊戯室につきましては、例えば長時間、子供を預かる保育園におきましては、遊戯室も設置しておる現状がございまして、幼稚園につきまして、保育園と比較すると保育時間も短く、夏休みなどもあることから、今回、保育室へ

の設置を考えてございます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

そうしますと、その後でまたつけていかれるという方向性があるかどうかをお聞きします。

○ 大西保育幼稚園課長

今回、予算化して計上しているところにつきましては、クラス運営分の保育室への設置というところで予算を計上して上程しております。

○ 荻須智之委員

今後はないと。今回の保育室はわかったんですが、後は可能性はあるのか、ないかという点では、わからないんですね。

○ 市川こども未来部長

幼稚園の園児数、ずっと減少しているということはございます。クラス数も減少していくというところがございます。その中で、ホールにつけていくかどうか、あるいはほかの子育て支援等で使っているお部屋をどうするかというようなご質問だったのかなと思います。今回はとりあえず保育室につけさせていただきまして、子供たちの状況、それから、園運営等の状況等は見きわめさせていただきたいと思います。それ以上の部分につきましては、今年度の運用状況、そしてあと、現場の声等を聞きながら、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。まず、これで様子を見ていただくということですね。

それと、無駄かもわからないんですが、ウインドエアコンって、やっぱり使えないものなんでしょうか。これ、小学校も使うとすごくいいと思うんですけど。

## ○ 大西保育幼稚園課長

ウインドエアコン、ウインドクーラーにつきましては、荻須委員から、さきの11月の協議会の折もご意見を頂戴しております。そして、ウインドクーラーですけれども、委員、前回の協議会のお話があったように、確かに設置が容易であるといったところの利点はございますものの、やはり大型のものでも、冷房能力が低いということで、先ほど申し上げましたように、想定としては4馬力のエアコンを考えている中で、同能力を求めるには、ちょっと今回は無理があるというところで考えております。

以上でございます。

## ○ 荻須智之委員

済みません、600wでということは、750wが1馬力ですので、1馬力弱で5万円弱で売っているということを考えますと、それを四つつけても20万円ということで、こういう、特に臨時でとか短期間しか使わないという場合は、積極的に考えていただいてもいいように思うんです。小学生とか中学生ですと、やはり当たって危ないとかってあるんですが、それならば、鉄の囲いとかをつけるということで、一遍柔軟に、将来的に減っていく施設なんかについては考えていただいてもいいかなと、要望だけさせていただいております。

## ○ 荒木美幸委員長

では、要望ということで承ります。

他にご質疑はございますでしょうか。

## ○ 小川政人委員

関連、いいですか。これ、同等のパフレットか何か、前に頼んでなかったかな。

## ○ 大西保育幼稚園課長

11月定例月議会のほうに、小川委員からそのパフレット等とか、馬力、パワーのお話がございます、先ほど申し上げましたように、馬力としましては4馬力以上ということと、それと、現在保育園で利用しているエアコン機器を参考になんですけれども、冷房能力は10kw以上、そして、暖房能力は11.2kw以上を、今回考えております。

以上でございます。



○ 小川政人委員

どんなんやわからんもんでな。一々見に行っとらへんで、保育園に。そやで、何か高いなという気はするんだけど、中古でレンタルやろう。こんなにするのか。3年間で1台幾らになるのか、35台。

○ 大西保育幼稚園課長

今回、予算として上程させていただくのは、3年間の債務負担行為でございます、3年間の総計では1620万円ほどでございます。ですので、これを3カ年のところで経費負担をしていくというところでございます。

○ 小川政人委員

1台40万円ぐらいすると。工事費があるけれども。

○ 荒木美幸委員長

少しお時間がかかるようであれば、ほかの質疑を先にいたしますので。

○ 大西保育幼稚園課長

はい、ちょっと済みません、整理をします。

○ 荒木美幸委員長

少しお時間をいただいてよろしいでしょうか。

ほかの質疑、続けてされますか。よろしいですか、一旦ここで。

○ 小川政人委員

いいですよ。

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑のある方、挙手にてお知らせください。

○ 加藤清助委員

追加資料からだったね。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 加藤清助委員

追加資料で、事業計画の見直しと予算反映、そして次に民間保育所等整備事業の補助、定員が書いてなかったから、記していただいたということですね。そこら辺のところでお伺いいたすんですけれども、今、別紙に拡大していただいたA3のプリントで、まず、この民間保育園の整備の3園は、開園は平成31年4月ということによろしいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

平成31年4月を予定しております。

○ 加藤清助委員

そうすると、A3の平成31年度のところのこの数字と符合するというふうに読み取っていいんですか。見直し前から見直し後というのが、年齢別でありますよね。これは整合性がとれるという、この整備事業と符合するということでもいいんですか。それを上回るのか、下回るのか。

○ 大西保育幼稚園課長

この資料でございますと、ちょうど平成30年度と31年度の欄、ちょうどこの資料でいきますと、右半分の部分でございます。今回、整備をしていく園につきましては、北部の第1ブロックでございます。そちらの、例えば平成30年度、第1ブロック、提供体制の確保の内容としまして、保育園のところでございます。2号、3号のゼロ歳、3号の1・2歳、こちらを足しますと1972人に数字はなります。一方、先ほども申しあげましたように、平成31年4月に開園することから、この表を右に行きまして、先ほど申しあげました2号のところ、そして3号のゼロ、3号の1歳、2歳を全て足しますと、2242人になります。この差の数値と申しますと270人になりまして、それぞれの3園、120、90、60人の定員が

保育提供枠が提供されるというところで、こちらの供給量を数値化しております。

以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員

符合すると理解させていただいて、この間、何年間か民間園の拡充を図って、この整備事業の目的にあるように待機児童の解消を図る——とともにというのがありますけれども——それが第一義の目的で予算をつけてやってきてもらっているということで、何年か連続して厚生労働省への、県への報告で待機児童発生があって、直近のところ、この間もちょっと質問で紹介したんですけど、ことしの平成30年の4月に入園申し込みの1次が1700人やったか1800人ありましたよね。だめですよとって不承諾の通知を送ったのが180人ぐらいでしたよね。去年の実数とそんなに変わってない。実数的にいうとふえていると思うんですけど。去年の4月が五十何人の待機児童で、その前の年が60人ちょいの待機児童で、そうすると、これを整備していけば、入れるようにということの見通しができてきているんですけども、平成30年度という時点でいくと、まず年度当初の待機児童は発生は避けられないよね。どう読んでいますか。

#### ○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

先ほど加藤委員からお話ありましたように、平成30年度の申請に対する不承諾者ということで、人数が変わっていないというところがございます。ただ、これに関しましては、実際の中を見ますと、やはり、今、整備がされております第2、3ブロック、この部分については、昨年より大分落ちてきているのかなというところがございます。それで、第1ブロックに関しましても……。

#### ○ 加藤清助委員

ブロック別はええんや。発生するでしょうと聞いとるんでき。

#### ○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

第1ブロックを中心に、平成30年度も待機児童者は発生する見込みでございます。

#### ○ 加藤清助委員

それは、もう避けられない状況だというのは理解するというかわかるんですけども、何回も申し上げてきて、今回、予算で平成31年開園の分での定員拡充がありますよね。この間も、民間園の増設と、それから公立園での定員拡充も百何十人してもらいましたよね。平成30年度の時点では、民間の整備事業と、それから、これまで補助事業で整備してきたところの開園とかというので対応で、平成30年度で限ってみると、公立園の定員拡充というのはないというふうに見ていいんですか。

○ **大西保育幼稚園課長**

公立園ではございませんけれども、先ほど加藤委員がおっしゃったように、平成30年度におきましては、民間保育園……。

○ **加藤清助委員**

だから、公立園はないでしょうと聞いているんで。

○ **大西保育幼稚園課長**

新設2で、提供枠をふやしております。

以上でございます。

○ **加藤清助委員**

余分に言ってもらわないでも、聞いた部分だけ答えてもらおうと、回りくどくならないと思うし。

今回、初めてかな、余りないのかなと思ったんだけど、下野のゼロ、3歳の入園の園ありますよね。ゼロ、3歳というね、ひばり第二保育園ね。現状でも民間園、公立園、含めて、ゼロ、3歳という限った年齢対応の保育園というのは存在するのか。

○ **市川子ども未来部長**

くす北保育園が、まずそうです。それで、ゼロ、3歳ではありませんけれども、西浦保育園が乳児専門園ということになっておりますので、同様にゼロから2歳で、3歳児のときに転園ということになります。

○ 加藤清助委員

3園ということですか。

○ 市川こども未来部長

現在あるのは2園で、このひばりができて3園目ということになります。

○ 加藤清助委員

3歳の次、どうするのかと聞いたら、入園審査において加点を行って、この3歳児で卒園する人が、次、入園を4歳、5歳しようとする、希望園に優先的に入園できるよう配慮するとあるんだけど、そうすると、既存のゼロ、3歳児のやっているところも同じようにしているという理解ですか。

○ 市川こども未来部長

そうでございます。

○ 加藤清助委員

この部分はいいです。次、ほかの人へ行ってください。

○ 荒木美幸委員長

では、引き続き質疑のある方。

○ 加納康樹委員

それぞれ追加資料の作成、ありがとうございました。

まず、7ページの休日保育事業の実績についてのところです。これを見させていただくと、延べの人数でいくと若干のぶれはあるようですが、正味利用されている人数を比較してみると、やっぱり平成29年度で7月からこっこ保育園さんが開いていただいていたのが純増的なご利用があるのかなという認識を持ちました。と考えると、開けば、それなりのニーズ——近いところであれば——というのがあるような気がするのではと思うと、平成30年度、もしくは31年度において、さらなる休日保育の受け入れの拡充に向けた取り組み等々はあるんでしょうか。

### ○ 大西保育幼稚園課長

休日保育事業につきましては、資料の実績にもございますように、また、先ほど加納委員がおっしゃったような現状でございます。平成29年度におきまして、7月からですけれども3カ所目が開設し、それぞれの園の所在のところから、全市的な、位置的なところではバランスがとれたかなということで考えております。しかし、やはり、例えば西浦保育園、そしてっこ保育園のほうも、月日がたつにつれ、利用者がふえておりますので、そのあたりにつきましては、こちらの実績、動向も見据えながら、例えば西浦保育園の現状を鑑みて、中部ブロックにおける私立保育園に対して、休日保育の実施について働きかけは行ってまいりたいと考えております。

### ○ 加納康樹委員

そうですね。中部ブロックのほうの働きかけもぜひお願いしたいですし、平成31年度になるのかもしれませんが、北部のほうあたりもぜひ引き続きご検討はお願いしたいと思っております。

次のほう、放課後等デイサービス事業のほうも、取りまとめありがとうございます。確認させていただいて、わかりましたので、オーケーなんですけど、ちょっと気になったのが、平成28年度から29年度に向けて、基準該当事業所の数が減っているというのは、これはこういった事情なんでしょうか。

### ○ 牧野こども発達支援課長

基準該当事業所の指定自体は、今、19カ所ぐらいあるんですけども、これは介護施設ということもありまして、従来利用されている方が、児童福祉法上の施設のほうに移っていかれて、比較的残っている方々は、肢体不自由などの重いお子さんなんか引き続き事業所を使われているところが多いですけども、基本的には、本法のほうの放課後等デイサービスのほうに移行された方が多いということでございます。

### ○ 加納康樹委員

平成28年度のところでいって、どうなのかな。そういう事情だけですか。何か事業を撤退されたのかなと思わなくもないような感じもするんですが、もう一度、今の答弁で確か

なのかだけ。

○ 牧野こども発達支援課長

済みません、確かに1カ所、ぶどうの家さんとか事業を……、ぶどうの家さんのほうでは、子供の事業をやめられたというようなことは、確かにございました。その方々は、本法のほうのほかの放課後等デイサービスの事業所に移っていかれたということがありました。

○ 加納康樹委員

事業所数が、そのところは減っていても、サービスを受けたい人に支障はなく、移動できているということによろしいんですね。

○ 牧野こども発達支援課長

はい。最近大分充足しつつありまして、確かに人気のある事業所というのはなかなか予約とかがとりにくい傾向にはあるんですけども、比較的新しい事業所はすぐになかなかいっぱいにならなかつたりとか、そういった傾向もありまして、行っていただく場所というのは、ある程度確保はできているような状態でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。以上です。

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑はございますでしょうか。

まず、追加資料のほうからお願いしておりますが。

○ 加藤清助委員

最初に聞いたのは、子ども・子育て支援事業計画のところで、需要と供給の見直しということだと思うんですけど、さっきの平成28年、29年度の利用実績表を見ていて、当然こっこ保育園が7月に開所しているから、トータル的にはニーズがふえていると読み取れるんですけども——園ごとにはばらつきがありますけどね——それは、平成30年からの見

直しのところに、ニーズと供給についての計画というのは、これには載っておらへんの。  
見直し計画案の中にはあるのか、これは別物か。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

休日保育事業がこの支援事業計画に入っていないということなんですけれども、休日保育事業については、支援事業計画に当たる地域子ども・子育て支援事業には入っておりません。休日保育自体は、やり方が新制度と変わってきたんですけれども、四日市の場合は別立てで補助も出しておりますが、基本的には保育園の運営費の中で運営していただく。休日保育をされたところについては、その運営費の中で加算をするということになっておりませんで、本体の事業の中に組み込まれたという形になっております。ですので、休日保育だけの利用確認というのは、この事業計画の中にはあらわれてこない状況でございます。独自に市の中で別途考えていかなければならないというものになっております。

○ 加藤清助委員

つまり制度上の問題かわからないけど、支援事業計画の眼中にはないと。市が独自で需用と供給の予測に基づく対応を考えていくということなんですか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

さっき加納委員のところでもあったかもわからないけど、平成30年からののは独自のそういう需要に対する計画を持っているということでもいいんですね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

平成30年度につきましては、今、実際のところは、まだっこ保育園さんが始まってからの状況でございますので、実際のところっこ保育園さんの本年度の実績を踏まえての練り直しという形にはなってくるかとは思いますが。

○ 加藤清助委員



平成30年度は、こっこ保育園が途中からだったから、ことしの第1四半期の利用状況を見ながら、次年度以降のあれを、来年度の計画の中で考えていくということですか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

具体的には、四半期だけではなかなか、この動きの状態からしても見とれやんところがありますので、それプラス、今年度末までの数字も見ながら、実際のところ現状、休日の保育に関しては大体充足している状況の中で、まだ、ただ、今、課長も申し上げたように、中部地区のところでは西浦が厳しい状況もあるという中で、その部分を一部こっこ保育園さんのほうで今まで平成29年度については見ていただいているところもあるんですが、それでも、なおこっこ保育園さんのほうの需要が高まっている中で、その部分の対応をしていかなあかんと思うんですが、正確にあと何人分という形ではじけているというわけではございませんが、不足の可能性があるという認識はございますので、その部分、引き続きこれに基づいて、平成30年度になれば、中部地区での私立保育園等での休日保育の開設等については、働きかけていきたいと考えております。

○ 加藤清助委員

制度上、別に枠にはまらないというところが僕は何となくよくわからん。別に市が悪い、わざと外しておるということではないと思うんだけど、この支援事業で就学前のあらゆるそういう延長だとか、そういう部分は全部ニーズを見直して、供給の事業バランスを考えていきながら、休日保育も保育が必要な子供の保育ということなんでしょう、認定して。何でなのかな、それは聞いてもあかんか、制度上外れとるというので。それは、国のそういう仕分けなのか。運営支弁費か補助費か何かで。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、聞いてもあかん。ありがとう。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございませんでしょうか。

先ほどの、もう出ましたでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

エアコン設置に係る1台当たりの経費でございます。平成30年度、31年度、32年度、債務負担ですが、それぞれ予算を分けていまして、それを35台の台数で割りますと、平成30年度におきましては、1台20万5000円、そして、平成31年度におきましては13万1000円、そして、計算上、平成32年度は13万2000円でございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

わかったんやけど、エアコンなんて、3年でだめになるか。新品だと幾らぐらい相当するのか。その辺は、参考はしているのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

その辺の比較につきましては、さきの協議会の折に資料提示をさせていただいてございます。そちらの資料につきましては、コスト比較も、その折につけさせてもらっております。そして、レンタルにつきましては、先ほど申し上げたところでございます。リースにつきましては、大体25万円ほどでございます。

○ 小川政人委員

それは、3年間で。

○ 大西保育幼稚園課長

1年当たりですね。49万円か、済みません、ちょっと資料を整理します。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、もう少しお待ちください。済みません。

小川委員、以前いただいている資料を今から出せるようにしますので、お待ちください。

○ 小川政人委員

出してくれる。

○ 荒木美幸委員長

入っているんですけども、確認します。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、前回の協議会のフォルダの保存場所なんですけれども、トップページの03教育民生常任委員会から、12平成29年11月定例月議会に入らせていただきまして、その中の08こども未来部（協議会資料）の中に、前回の協議会資料が入っておりますので、お願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ページ数はわかるかな、何ページか。

○ 笠井議会事務局主事

恐らくコストの比較表だと4ページ。

○ 荒木美幸委員長

コストの比較表、4ページですね。

○ 大西保育幼稚園課長

11月の協議会の折の資料のコストと比較表でございます。こちらにつきましては、直接施工、そしてリース契約、レンタル契約、この3方法におきまして比較を行っております。コストのほうは、10年間を一つのスパンとしてコスト比較を行っているところでございます。総額は5775万円でございます。こちらにつきましては、内訳としましては、設計費並びに工事費でございます。そして、次にリース契約でございます。こちらにつきましては、総額としまして5950万円でございます。そして、最後ですけれども、レンタル契約につきましては、3年をもとに更新していくという前提でございまして、10年間の予想コストとしましては、5180万円の計算をしております。コスト比較は、あくまでもそちら

でございます、ただ、冒頭にも説明したように、導入スケジュールにつきましては、レンタル契約がやはり平成30年度の夏の設置可能ということで、残り二つの方法につきまして、平成30年度の夏の設置が難しいというところで、比較表をご用意させていただきました。

以上でございます。

#### ○ 小川政人委員

1台当たり、このクラスのエアコンを取りつけると、1台、新品で幾らかかると思うか。

#### ○ 岡田保育幼稚園課管理係長

それぞれの比較をするときに、前提としたエアコン——全て4馬力のものなんですけれども——前提としたのは1台80万から90万円ぐらい定価がするエアコンで、4馬力のこのスペックのものは、大体それぐらいの定価でございます。先ほどの話、1台当たりという議論でさせていただきますと、直接施工の場合、1台当たり165万円かかるという計算になります、税抜き価格ですけれども。1年ですと16万5000円という形になります。リース契約の場合、1台170万円、10年に出していますので、1年ですと17万円ということになります。レンタル契約、これは3年で結んでおりまして、先ほど課長も申し上げたように、税抜きで比較すると、1年目が19万円、2年目、3年目が1台12万円という形になっております。レンタルの場合は3年契約で、直接施工とリースの場合は10年に出していますので、比較という形で1年単位ということとさせていただきますと、レンタルは、1年目はちょっとほかの施工よりも高つくんですが、2年目以降は1台当たり12万円という一番安価になるということと、4年目以降また見直すときには台数が減らせる。直接施工とリースは台数が減らせないというか、そのままの台数で10年行くというところで、優位があると判断させていただきました。

以上です。

#### ○ 小川政人委員

今、言った数字の根拠を、例えばカタログとか何かで出して、同等のものを新品購入して、工事費含めて幾らだというのがないと、わからへんやんか。あんたが百何万円やと言われたってさ。そういうものをくれって、この前、資料で出してくれと言ったんだけど。

何か物を買うのに、電気屋も行かないで物を買うのか。

○ 荒木美幸委員長

根拠となるもののパンフレットの的なものといえますか、そういうものは用意をすることが可能ですか。

○ 市川こども未来部長

機械代金につきましては、パンフレットがございます。また、工事費につきましては、台数まとめてとかいうことになりますと、営繕工務課にご相談申し上げて出している数字でございます。1台当たりという形になりますと、保育園で、例えば修理とか交換の必要が出てきたときに、1台交換したときの金額だったら出せると思いますけれども。それと、この10年で営繕工務課が積算してきた金額というのは若干差異はあるかなと思います、それでよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

例えば、一つの幼稚園にまとめて30台つけるわけじゃないんやで、それぞれ各3台とか4台、教室に合わせてつけるんやでさ、まとめてという工事費がどうなるんか、ようわからんけど、とりあえずパンフレットを出して、工事費と比較してせんことには。

耐用年数がどれぐらい見とるんやとか、そういうこともありますやんか。これ、耐用年数10年間なのかという。下手すると、もっと長いかもわからんし、その辺も含めて、これだけの金額になりましたって、こっち側にはまるような説明が欲しい。

だから、前回言っているんやけど、全然ピントのぼけた資料ではあかんやん。比較できやへん。そのパンフレットもらって、これからビックカメラへ行って、これ幾らやとか見てくるでさ。おいおい、高いぞとか言うかもわからんぞ。だから、そういう資料がないと。これ、まだ契約しとらへんので、概算の予算やろうでさ、いいんやろうけども。レンタルで中古やったら、半額以下やん。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、今、部長がこの資料でいいでしょうかとおっしゃった資料をご用意いただくということでよろしいでしょうか。まず、物理的に時間的なことですが、どれぐらいお時

間……。きょうというわけにはいかないかと思いますが。もしわからないことは、今、確認していただいて、小川委員に対してお聞きいただいても結構です。この審査、月曜日も続くかと思いますが、土日を挟むことになろうかと思いますが、資料のご準備をお願いすることはできますか。

○ 市川こども未来部長

カタログはございます。

○ 荒木美幸委員長

いろいろとつけ加えることもあろうかと思しますので。

○ 小川政人委員

あったら、それを持ってこいさ。土日に調べてくるで。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほどから、従来申し上げております4馬力のエアコンのカタログ、ご用意させていただきます。

○ 小川政人委員

しゃべるのはええで、現物のカタログを持ってきて。

○ 荒木美幸委員長

では、月曜日にということで。

○ 小川政人委員

月曜日と違う。あるんやろう。あるのわかつとるやん。

○ 荒木美幸委員長

すぐ出せるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

はい、カタログはご用意させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

では、後ほどお願いいたします。

他に質疑ございますか。

○ 加藤清助委員

追加資料をいただいたやつで、第3子以降無償化事業ということで、対象人数どれぐらいになるのかと聞いて、出していただいて、合計すると119人が対象になるということやな。合計の市の負担額は2800万円ほどということですね。これはこれで大いに結構なことなもので。この第3子以降無償化の水準が、この支援というかが、県内でどういう水準にあるのかとか、全国レベルで、子育てするなら四日市ですわと言える政策の水準なのか、半分以上はやっていますとかいうことなのか、どういう水準に到達するんですか。第2子やっているとかがあって、僕も言ったけど、そこは多分億単位になってくると思うんですよ。でも、きのうの教育委員会の議論なんか、教育するなら鈴鹿だとかという議員もおるでさ——あったんですよ、きのう、何回か——子育てするなら鈴鹿だとか、どこだと言われるようになると、市長も大変、立てた看板上、胸を張って言えなくなってくるもので、その水準を教えて。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

第3子の完全に年齢制限を撤廃しているのは、残念ながら、四日市が最初ではない。こちらで確認させていただいているところ、伊賀市のほうでさせていただいているとは確認しています。

○ 加藤清助委員

県内ではね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

はい。それで、全て小さい町までは確認ができてないところがありますので、例えば南

勢地域であれば、その部分でいろんなやり方、第2子を一部まで上げてくるとか、そういうふうな個々のやり方はありますけど、第3子を完全に年齢無制限にさせていただいているのは伊賀市だけ、今、確認させていただいているところでございます。

○ 荒木美幸委員長

全国の状況というのは、つかんでないですか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

全国の状況も確認させていただいたんですが、完全に第3子無償化しているところについては、もっとあるかなと思ったら、余りない状態でございます。

○ 荒木美幸委員長

少なかったということですか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

そうですね。

○ 加藤清助委員

何て言ったのか。

○ 荒木美幸委員長

思ったよりも少ないと。思ったより少ないというと、基準がよくわからないんですけど、数字的に何市とかというのは出ていますか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

資料を忘れてきていまして。

○ 荒木美幸委員長

資料はあるんですか。



○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

あります。確認させてもらったものはあります。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、準備していただいているですか。その資料をプリントしていただければいいかと思えますので。じゃ、後ほど、済みません、お願いします。

○ 小川政人委員

関連で、これ、森市長の政策か、田中前市長のときに決めていたか、どちらだったか。

○ 市川こども未来部長

森市長のときの決定でございます。

○ 荒木美幸委員長

他に追加資料についてご質疑はございませんでしょうか。

では、1時間ほどたちましたので、ここで、4時まで休憩させていただいて、あと1時間ほど進めさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

15 : 51 休憩

---

16 : 08 再開

○ 荒木美幸委員長

では、休憩前に引き続きまして、審査を続けてまいります。

今、お手元にパンフレットをお配りいただきました。では、これについて、小川委員、少し質疑があるということで、どうぞお願いいたします。

○ 小川政人委員

丸を振ってもらってあるんやけど、冷房専用と冷暖と。

○ 荒木美幸委員長

両方冷暖です。

○ 小川政人委員

冷暖か、両方とも。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 小川政人委員

耐用年数はどれぐらいなのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

今回、レンタルをする場合につきましては、確かにレンタルの場合は、レンタル会社が既に……。

○ 小川政人委員

そんなこと、聞いてないんや。新品やったら、このカタログの商品がレンタルやったら、いつ壊れてもええかもしれへんけど……。

○ 大西保育幼稚園課長

アセットマネジメントの基本方針でありますと、空調の機器更新としては15年ということで、方針がございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

15年ね。あとは調べておきます。

○ 荒木美幸委員長

では、田宮保育幼稚園課長補佐、先ほど全国の状況をお願いします。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

手持ちの資料を忘れて、申しわけないです。全国の状況、近隣の同格市を確認させていただきまして、8市に確認させていただいたところ、18歳未満のところは約四つ、完全になくしたところが一つで、国基準どおりにやっているところが二つというふうな形で、完全な撤廃をされたところは1市だけしか確認はできなかったものでございます。こちらで確認させていただいたところ、八尾市さん。調べれば、もっとあるかもしれませんが。済みません。

○ 荒木美幸委員長

今、同格都市ということですね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

同格市で、近隣の市町村の確認をさせていただいたところでございます。

○ 荒木美幸委員長

もう少し広くすれば、もっと出てくる可能性があるということですね。  
では、他にご質疑ございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

追加資料で。

○ 荒木美幸委員長

追加資料、まだあれば、お受けしていきたいと思います。追加資料の質疑がなければ、その他のところに、時間のある限りは入っていきたいと思っておりますが。もちろん絶対戻れないということではありませんので、ひとまず追加資料ということで仕切っていきたいと思っています。

追加資料については、今のところよろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、それ以外のところからご質疑もお受けしていきたいと思いますので、質疑のある方は挙手にてお知らせください。

○ 荻須智之委員

済みません、紙ベースの当初予算資料の102ページが学童保育所推進事業なんですが、何遍か質問も出ていると思うので、またかという感じがわかりませんが、四日市市はどうして学童保育が公設ができなかったのかというのをよくよく聞かれるんですが、経緯で、民設が始まっていたというのもあるのでしょうか、それと学校で余裕教室のある、なしというので、状況が各地区で違うというのもあるかなということなので、その辺、もう一回、おさらいの意味で教えていただきたいです。

○ 山口こども未来課参事兼課長

やはり最初に民設で始まったということが1点ということと、それから、公設でつくるときに、一番大きな点というのが建物工事。施設をつくるときに、どうしても公設でやってしまうときには、民設でやるよりも時間がかかってしまうということが1点、学童保育所については、年度年度で4月から入りたいという形の方が多いので、民設でやっていたほうがメリットがあるのではないかというのが1点あります。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員、いいですか、それで。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

やはり公設というと、基準も厳しくなるんでしょうか、建築基準のほうなんです。

○ 山口こども未来課参事兼課長

公設になりますと、やっぱりうちのほうとしては営繕設計から順次入っていきますという形になりますので、市としての基準に満たしたものを提供していく形になります。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。イエスということですね。

それで、補助の拡充について、学童保育所、去年つくったというのは該当しないけど、今回増額されてという場合で、平等性ということで文句が出てないかということを知りたいんですが、その事業にのる、のらないで、年度によって変わってくるというのはあると思うんですが、その辺は何か指針というのがありますのでしょうか。

○ 山口参事兼こども未来課長

恐らく5分の4の話をされていると思うんですが、各学童保育所のほうから、やはり当然一旦自己資金を用意しなければならないという形になります。後から補助金として戻ってくるとしてもですね。ですので、自己負担の負担率を少しでも軽減できないかという話は、前から聞いております。我々もそれについてずっと検討をまいりまして、やはり皆さん熱意を持ってやっておられますので、平成30年度から、何とか5分の4にというような形になっております。前回の率を変えたときから、時間はたっておりませんが、何とか平成30年度から5分の4にというような形に変えてきた経緯でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。ぎりぎり、前、負担を多くつくったところから文句が出てなければいいなと思ひまして。大いに補助をふやしていただくのはありがたいと思ひますので、よろしく願ひします。ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

他にご質問はございませんか。

○ 萩須智之委員

済みません、申しわけないです。ちょっと確認し忘れてました。その5分の4は、市単独ですか。国の交付金とかというベースがあるのでしょうか。

○ 山口こども未来課参事兼課長

市単でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございませんでしょうか。

○ 加納康樹委員

私も、当初予算資料をめくりながら、ちょこっとだけお伺いします。

前段のところ、94ページにいろいろと書いていただいている、児童福祉のところ、その一番下の段落のところ、子供の発達支援についてはというところのくだりがあります。これに関連して、まず、発達支援に関しての5歳児のアンケートをしたんです。ですよね。それをされて、それを受ける形で、何らかの事業展開があるのか。例えば3歳児健診があるように、同じように5歳児でも何かやっていくとか、そういう手立てがあるのかとか、その辺の考え方はどうなっていますか。

○ 牧野こども発達支援課長

5歳児のアンケートをとらせていただきまして、保護者の方々、相談希望をされている方々等の相談をやらせていただく中で、ふだんから、アンケート以前から、我々としては、言語の相談であったり、心理相談であったりとか、場合によってはドクター相談ということもお願いしているんですけども、それとあわせて幼稚園、保育園と連携して、幼稚園、保育園の様子も伺いながら、U-8事業、ともだちづくり教室とかそういう既存の事業のほうに、アンケートで心配なお子さんたちとか、保護者の方々と相談した上で、ことばの教室のほうへつなげたりとかということで、そのアンケートをきっかけに、今、既存の事業のほうにつなげていくような、そんなような形で、今、させていただいております。

○ 加納康樹委員

まず、新年度においては、引き続き5歳児のアンケートをするとか、しないとか、その

辺は。

○ 牧野こども発達支援課長

引き続きさせていただく予定でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。5歳児の健診というわけじゃないけど、移行しながら役立てていくという、そういうお考えだということですね。わかりました。

次のところに行きます。いろいろ聞いていたんですけど、わけがわからなくなったところなんですけど、101ページまで飛んで、子ども医療費助成事業のところなんです。いろいろと説明されて、聞いていると思うんですけど、もう一度改めてなんですけど、その助成事業の中の内容の(2)その他のポツ二つ、福祉医療証明書、それと子ども医療費助成の事務費というやつ、もう一度、具体的にそれが何を指すのか、教えてください。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

まず、その他の福祉医療証明書料経費でございますが、これはいわゆる領収証明書です。今現在、償還払いで返還しておるんですけども、医療機関にかかりまして、領収証明書というのを作成していただいております。それに係る経費がこの上の福祉医療証明書料経費でございます。

それから、その下の子ども医療費助成事業事務費、こちらは、審査支払手数料。これは、今度、窓口無料化、現物給付化をする際に、審査機関に委託する金額、国保連合会、そして支払基金の支払機関がございますので、そこに支払う金額、それと福祉医療共同処理手数料と申しまして、これは、従来から国保連合会に委託しております領収証明書によりまず償還払いの経費とお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ありがとうございます。ですから、それぞれのここの経費は、親の収入の基準というもの、それをないものにもしちゃうと、こっちは全然要らないよとか、そういうものが含まれているのでしたっけ。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

いや、それは含まれてないです。あくまでもこれは領収証明書でございますので、医療機関が作成してもらおうもの、そしてもう一つは、今、委託しております国保連合会、それから、今度委託する支払基金に対して支払いをする審査支払手数料と、今の現状の医療の、要は処理代ということになりますので、これは関係ございません。

○ 加納康樹委員

わかりました。とりあえず、結構です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますか。

○ 加藤清助委員

加納さんの子ども医療費のところの経費のところ、たしか、今までの償還払いだと、事務的な費用だとかがマンパワーも含めてかかっている、現物支給になると、それがなくなってという話で、そこら辺のなくなる部分というのはメリットやわね、それはどれぐらいの発生というか。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

まず、いわゆる福祉医療証明書料でございますが、こちらの金額が、予算ベースでいきますと、ことしが、ここに記載してありますように、5629万7000円ですが、去年は9108万7000円で3479万円の減というところでございます。これは、作成に200円程度かかりますので、その件数が、現物給付になりますと、その分かからなくなりますので、その分が減ります。反対に、今、ふえるものもございまして、その下の審査支払手数料、これは現物給付で、レセプト方式を使用しますので、それを各、今、申しました審査機関に1件当たり支払うものもございまして、これがふえます。ただし、こちらはふえましても、この二つの分を合計をしますと、今年度が1億746万6000円が合わせた金額になります。去年は1億2614万3000円ということで、約1867万7000円の減、15%減となっておりますので、現物給付によって、確実にこの経費は下がるというところでございます。



○ 加藤清助委員

上の証明書のところ、それまでの償還払いと比べると3400万円減になって、下のところのレセプトの関係でいくと1600万円ぐらい減になるのか。ふえるといったか。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

ふえます。

○ 加藤清助委員

ふえるのね。3400万円下がる部分と1600万円ふえる部分があるから、その差が減るといふことやな、トータルで。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

はい、そのとおりでございまして、1867万7000円、合わせて減額になりますので、その分が削減されるというところでございます。

○ 加藤清助委員

あとは、上のところの医療費の給付の30%増——言葉は悪いけど、コンビニ化とか言われるような部分——がどこまで影響するかというのは、やってみやんとわからんということと、こういうふうにしたところの受診状況というのを勘案して、30%で見込んでいるということですね。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

委員、お見込みのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

次ですけど、先ほどエアコンの設置のことがあって、もう一つ、この当初予算資料の10ページに、新規に幼稚園給食事業というのがありますよね。この幼稚園給食事業の目的のところには、平成30年度から幼稚園の保育料を応能負担に変更することに伴いというのがあって、これはいわゆる市の歳入としてはふえるわけですね。その額は大体単年度3000

万円ぐらいでしたか。

○ 大西保育幼稚園課長

4070万円でございます。

○ 加藤清助委員

幼稚園の、負担保育料の応能負担で、歳入的に毎年度、今までと比べると4000万円ほどふえる。それに伴って、還元と言ったらおかしいけど、整備でエアコンも設置しよう、給食のところのデリバリーから利用者負担が軽減を図るという意味合いに読み取るんですけど、それでいいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

そうです。そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

給食のほうで、市がその分の負担を1690万円ぐらい負担しますよと、エアコンで900万円、これは単年度の数字ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

初年度でいきますと710万円、そして2年目450万円といった、債務負担行為のそれぞれの年度額になってまいります。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、入るお金は4000万円ふえるけど、その負担増に変更することに伴いといって、利用者や子供に還元する部分というのは、数字でいったら、まだあるわけやん。そういうことは考えなかったのか。今後のそういう今の子供たちの環境改善だとか利用者負担還元ということで。毎年ずっとコンスタントに3000万円ぐらい——子供の数が減っていく部分の変動あるけど——およそ行くやんか、そういうのは考えてないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

歳入増の見込みとしては、先ほど申し上げました4000万円、そして、給食事業につきましても1600万円、エアコンが初年度700万円、そしてもう一つでございますけれども、教材費の無償化として、要は応能負担に変えることに伴い、保育園同様の負担を構築していくということで教材費負担、こちらのほうも当初予算で見込んでおります。そちらのほうも1400万円、この三つを、今のところ単純合計しますと3800万円ですので、4000万円の増に対してですけれども、その3800万円の支出ということで見込んでおります。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

それなりに、歳入増に見合うように対応したという理解でよろしいのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

歳入増に見込んで、要は教育環境の整備ということで、予算を上程させてもらっております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

あと、別ですけど、特に書き出しはないんですけど、保育ニーズの高まりで、もちろん民間園中心にしながら施設拡充をしていただいて、受け入れ枠をふやしてきてきているということで、それと連動する問題は保育士の確保やと思うんですね。それは、民間園でも楽ではないと思うし、公立保育園でも確保がそんな楽にということではないと思うけど、民間のはわからないと思いますけど公立の場合、今度、新年度を迎えますけど、当然一般職同様に退職と新規採用がありますよね。その計画とか予定はどうなっていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

平成30年度予定の新規の保育士は、現在24名ほどと聞いております。そして、一方、退職するに当たっては、済みません、正確な数字はあれなんですけれども、定年退職、そして退職者の数字を含めて、10名超えるぐらいの数字です。ですので、単純にその差し引きをしますと、正職員がふえるといったあたりで、年々、新規採用の数字は、近年25名前後

確保しております、公立の保育士の処遇改善については努めているところでございます。  
以上でございます。

○ 加藤清助委員

近年のところでは、退職の数の変動はあると思うけど、新規採用のほうはほぼ25名を確保してきているということですが、今、公立の園のところ、前もここであったけど、残業時間が本当に自主申告で、園長とか上司からなかなか……、園長にとかは出しにくいという話があって、いや、そんなことはありませんというふうな話があってね。残業はあると思うんですよ。それ申告しているかどうかという問題はありますけど、なぜ残業になっているかという部分への対応が、教育現場だと業務アシスタントというのを図ろうとかいうことで、改善の試みみたいな、それで全部解決するわけではないと思いますけど。公立に限って見ても、民間でも保育士の非常勤の臨時的保育士さんなんか、保育士とか資格のない人も含めて早朝の7時からの対応をね、短時間、一、二時間やっているというのは実態だと思うんですね。今、四日市市で公立の場合の保育士の非正規率というのは、常勤時間換算でどれぐらいの水準ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

正職率でいきますと、やはり半数を切っている状況。

○ 加藤清助委員

人数か、時間か。

○ 大西保育幼稚園課長

人数でございます。

そして、先ほど加藤委員から、例えば教育委員会の現場のほうでは、学校サポートといったあたりでというお話ございましたけれども、今年度、保育現場におきましては、臨時職員ではありますけれども、事務補助を行う臨時職員が、現在1日3時間、月10日で勤務してもらっておりますけれども、やはり保育の現場が非常に業務が立て込んでいるといったことも考えまして、その日数を月10日から月20日にふやして、保育業務以外のところの時間の短縮を図り、保育所の業務負担の軽減を図れるものということで、予算の上程をさ

せてもらっております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

後段の事務補助というのは、ことしの予算の中に、今までの1日3時間の事務補助、月10日のやつを20日間にふやすというので含まれているという読み取りでよろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

それは、全園で実施ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

全園で実施してまいります。

○ 加藤清助委員

あと、処遇改善にかかわる話で、国のほうでもいろいろやっていて、民間の全産業の賃金月額平均の10万円ぐらい保育士は安いというデータが出ていて、その処遇改善のために始まっているんですけど、対象者が経験年数が5年だったか、7年以上だとかというのと、1園で1人とか、あと、経験の少ない人は2人、3人とかいう制度でスタートしてきたと思うんですけど、この間、見ていたら、それを事業者、園側のほうが、もっと対象者をふやしたいから、経験年数のあれの部分を下げて、経験年数の浅い若い保育士さんが加算を受けられるようにという話があったけど、そういう動きで動いていて、平成30年度の実施見込みなんかは、厚生労働省の関係でありますか。

○ 大西保育幼稚園課長

民間の保育所の職員、保育士等の処遇改善につきましては、平成29年度始まりまして、今年度におきましても補正予算のほうでお認めいただきまして、各園で実施しておる状況でございます。なお、平成30年度におきましても、処遇改善予算として、基準といたしま

しては、先ほど加藤委員がおっしゃったように、7年とかいったように、副主任あるいは職務の分野別リーダーといったあたりの加算、そして、平成29年度はプラス2%と申し上げましたけれども、1人当たりの月額のところのパーセントのところの改善分、アップ分も予算のほうは計上しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

加算の金額レベルはどういう水準なのか。一般の役職のない人は、月額だと五、六千円なのかな。2万円だったっけ。ごめん、忘れた。

○ 荒木美幸委員長

数字をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

職員の勤続年数に応じた処遇改善につきましては、国のほうは一応月額当たり6000円程度といったところで、昨年度も連絡が来ておりましたけれども、補正予算の折に、本市の実情のあたりのところはお示しさせてもらったところで、各園の状況に応じて、若干この数字が月額オール6000円というあたりではなかったかと記憶しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

オール6000円か。役職で違ったんじゃないのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

そして、副主任並びに中核リーダーといったところの処遇改善につきましては、国のほうからは月額当たり1人4万円というところで指針をいただいております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますか。

○ 三平一良委員

今のは、学童保育所の指導員も同じですか。

○ 山口こども未来課参事兼課長

処遇改善補助につきましては、学童保育に関しても同様な制度がございます。ただ、その処遇改善については、事業所という形での組織として見られるということもありますので、各学童保育所については、その制度に合わせて、例えば職員の履歴報告であったり、勤務実績報告書、それから、就業規則、雇用通知、賃金規則、賃金台帳等を全てそろえなければならないというような状態になっております。各学童のほう、今、実際にこの年度末に監査に回らせていただいておりますけれども、やはりその辺の非常に整備についてはおこなっているというのがありまして、我々は今、社会保険労務士さんという形のご協力も得まして、それで、各学童保育所についての整備を進めている状況という形になっております。ですので、制度はできておりますけれども、実際にその補助申請という形に出すまでの書類整理を支援している状況であるというところでございます。

以上です。

○ 三平一良委員

去年に、ことし社会保険労務士を派遣して調査すると言われたんだけど、それはしてないわけか、まだ。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

引き続きさせていただいております。昨年もさせていただき、またさらにことしもさせてはいただいておりますが、進んでいる学童保育所さんもあるんですが、なかなか理解が進んでないという学童保育所も多くございまして、その辺のところ、丁寧にさせていただいて、早い段階でキャリアアップの処遇改善の制度を使っただけのように、支援、努力してまいりたいと思っております。

○ 三平一良委員

早くやってあげてください。

○ 加藤清助委員

学童保育所の処遇改善加算、制度は国でできているんだけど、今言ったように、学童保育所の運営委員会って、民間の人たちが手づくりでやっていて、そんな経理部門に詳しくないし、今までの収支のあれをちゃんとそろえているかといったら、そうでもないところもあると思うんやわね。市として、社労士を派遣して、相談に乗ったりしているというけど、でも、学童保育所を四日市が公設公営じゃなくて、公設民営でもなくて、民設民営にしている歴史は、こうこうこうで、始まりがと言っているけど、せっかく五十数カ所も民間の人たちが汗を流して、学童保育所を開園して、地域で放課後の子供たちの居場所をつくってやっているんだから、せっかく指導員の加算制度ができていますので、それは本当に市がサポートして、受けられるようにしてやるというのが、市のすべき、一日も早くやるべき仕事だと僕は思うの。今、どれだけ加算受給しているところが、五十数カ所のうちあるんですか。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

現在のところは、ございません。

○ 加藤清助委員

そんなんだったら、子育てするなら四日市と言えへんもん。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

まずもって、処遇改善が必要であるというところのご理解を、学童保育所さんにいただかないといけないというところと、課題では持っております指導員不足というところがございまして、今、実際、常勤指導員補助というのはたくさんやってはいただいているんですが、まだ常勤指導員さえ配置できていないところにつきましては、時間単価を上げることによって、指導員さんの勤務時間を結果として短くしなければならないというような状況がある学童保育所さんも結構ございます。例えば扶養の範囲内で働いてみえる方とかです。そういったところだと、賃金を上げることに對して課題もあり、さまざまな課題がございまして、そういったところ、指導員の不足も含めて改善していかなければならない部分がたくさんありますので、処遇改善を進めることが、ひいては指導員の確保につ



ながるといふことは、頭では理解はしていただいているんですが、現状が追いついていないという実情がございます。そういったところを一つ一つ支援して、将来的にというか、近い将来キャリアアップ処遇改善をたくさんの学童保育所さんに使っていただいて、処遇を改善することで、ひいては指導員を確保していきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員

所得の関係で学童保育所の指導員が時間調整をしなければならなくて、給料が上がる困るみたいな話の紹介は言うけど、だけど、前段でも言ったけど、公設公営じゃなくて、民設民営でやってきて、やっていこう、これからもしようとするとるんやわね、四日市は。その中で、市単でも加算はあったんじゃないかな、なかったっけ。

#### ○ 市川こども未来部長

保育士の加算は、市単で、早くから取り組んでおります。しかし、学童保育所のほうは、これは指導員の加算は、うちのほうは早くやっております。常勤指導員です。済みません。

#### ○ 加藤清助委員

だから、常勤指導員の中でも、熱意があっても、ダブルワークをせな食っていけないとかいう実態も聞こえてきたりするし、国の制度でいっぱい書類を出さなければならない、そろわないのでどこも加算制度の恩恵を受けていませんと言うのだったら、常勤の指導員の市単の加算を上げてやったらいいのかなと、僕は思うんだけど。そういうお金は、子育てするなら四日市は出せないのかと思っちゃうけどな。そういう検討はしたことあるの。

#### ○ 市川こども未来部長

学童保育所についても、年々改善していかなければいけないという認識は、私どももございます。建設費の補助、今回、上限額そして割合を上げさせていただいたところがございます。次なる課題、これはやっぱりソフトの面だと思っております。AEDとかも含めまして、補助メニューとしましては、四日市は民設民営ということもありまして、他市に比べて充実はしております。これは、県下の中でもトップクラスの充実はしております。しかし、やっぱり一番は、働いていただく方の質の向上と、それから、その方たちがやっ

ぱり誇りを持って働ける環境があるかということでございます。その部分が、今後の最も大きな課題だと思っておりますので、平成30年度以降——私が言うのも申しわけないんですけども——そちらのほうに注力していきたいと考えております。

○ 加藤清助委員

ぜひ、今の市川部長のあれを、遺言ではないけど、引き継いでいただいて、今、みえる部下の人や、こども未来部に参加してくる方々にきっちり伝わって改善されていくことを期待して、終わります。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

まず、事業費的にいくと、不妊治療費助成事業費と第2子以降子育てレスパイトケア事業費、これが前年と比べるとかなり予算的には低くなっているんですけど、これは何の理由でしたっけ。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

不妊治療につきましては、この補正予算でも上げさせてもらって、減額もさせてもらうんですけども、まず、1点目の理由としましては、出産のときの年齢が随分減っております。市単と、四日市を通じて県に申請する特定の不妊治療費がございしますが、両方とも平成26年をピークに減ってございます。これから見ますと、今、申しましたように、出産年齢期の女性の数が、3年前と比べますと、約2000人、10%減っております。そして、9年ほど前、平成20年から見ますと6000人も減っておりまして、25%の減というところから、全体的な対象者が減っているというのが1点。そしてもう1点としましては、先ほど申しました県の特定治療の枠というのが、平成28年の1月、平成27年度から改定しまして、枠が30万円とふえたというところから、四日市が市単で出す部分が、それだけ出さなくてもよくなった。この2点から、まず、平成30年度の予算につきましても減額しておるといような状況でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

私からは、第2子以降子育てレスパイト事業の件について、ご説明させていただきます。当事業は、第2子を出産した場合、就学前のお兄ちゃん、お姉ちゃんの一時的保育の利用を、2回までは無料とするということで、産後6カ月まで使えることとしております。この事業は、平成28年度から実施しております。平成28年度、平成29年度、そして今年度、その平成30年度、3回目を迎えますけれども、やはりそれぞれの実績が見込みより伸びてないといったあたりで、その辺のことを考慮して、予算額は計上しております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

それぞれ事情はわかりました。予算は減っても、ちゃんと事業は進めていただきたいと思います。

あと1点、細くなるんですけど、去年の新規であった子育て支援アプリ配信事業、これの現状はどんなふうなのでしょう。

○ 山口こども未来課参事兼課長

現状では、加入者の割合が1000件超えた状態でございます。

○ 加納康樹委員

1000件というのは、多い感じなのか、まだ足りない感じなのか、どういうふうな受け止めなのでしょう。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

今、出生数が平成29年で2400件になっております。子育てアプリの中には、いろいろこども保健福祉課関係の情報なんか出ておりますので、その辺から見ますと――それと比べるとはちょっと乱暴かわかりませんが――やはり妊娠されたお母さん方は、その辺を注目されて導入されているのではないかなということ、そこそこの、そこそこの言い方はあれなんですけれども、1000件割ることの2500件としましても、40%ほどは利用されているのではないかなと思っております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

どこが期待値なのかはよくわからないんですが、じゃ、平成30年度は、せっかくある子育てアプリのさらなる周知とかに向けての予算というのか、事業というのか、そういうものはどこかにあるんでしょうか。

○ 山口こども未来課参事兼課長

こちらにつきましては、来年度アップデートも行っていきたいと考えております。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

母子保健のほうで実施しております健診事業等々で、その辺のアプリは周知をさせてもらうのと、妊娠届等で窓口に来られた方にも当然にご案内させていただいて、利用を促すというようなところでございます。

○ 加納康樹委員

せっかくのものでありますので、周知にも引き続き努めていただければと思います。  
以上です。

○ 荒木美幸委員長

あと、もう5時までわずかですけども、ございますか、今のところ質問。

○ 小川政人委員

資料だけ。子育て支援センターが、僕はいつも四日市市、貧弱だなど思っているんだけど、幾つかありますやんか。その数と、それから、利用人数とかというのって、わかるんだらうか。わかったら、月曜日でいいので。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

確定数字は、平成28年度の実績はまとめてはございますが、今、委員がおっしゃってみえるのは、平成29年の途中経過ということでしょうか。

○ 小川政人委員

うん、ええよ。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

わかりました。ご用意をさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

お願いします。

他に資料等のことも含めて、ございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、本日は、審査はこの程度とさせていただきます。請求のあった資料は、整えていただきまして、恐れ入りますが、月曜日の10時に用意をしていただいて、そこからまた再開していきたいと思っております。

長時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

16 : 54 閉議